

第 1 9 1 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 1 9 年 3 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成19年 3月13日 午前10時00分開議
午後 5時59分散会

○場 所 下北文化会館展示ホール

○出席委員（53人）

委員	長	坪田智十司	副委員	長	堺孝悦
委員		山本留義	委員		村中徹也
"		川端一義	"		川下八十美
"		菊池一郎	"		新谷功
"		瀨田栄子	"		高田正俊
"		村川壽司	"		東健而
"		澤藤一雄	"		石田勝弘
"		富岡幸夫	"		杉浦守彦
"		柴田峯生	"		久保田昌司
"		横垣成年	"		工藤孝夫
"		大澤敬作	"		東谷正司
"		東谷良久	"		竹本強
"		坂井一利	"		福永忠雄
"		板井磯美	"		飛内賢司
"		田澤光雄	"		徳誠
"		佐々木肇	"		鎌田ちよ子
"		野呂泰喜	"		杉浦洋
"		千賀武由	"		目時睦男
"		田高利美	"		澤田博文
"		菊池清	"		柏谷均
"		工藤清四郎	"		服部清三郎
"		杉本清記	"		慶長徳造
"		佐藤司	"		牛滝春夫
"		本間千佳子	"		半田義秋
"		斉藤孝昭	"		中村正志
"		富岡修	"		川端澄男
"		宮下順一郎			

○欠席委員（9人）

委員	白井二郎	委員	小林正
"	千船司	"	松野裕而
"	佐々木隆徳	"	立石政男
"	赤松功	"	菊池広志
"	工藤直義		

○説明のため出席した者

助役	田頭肇
収入役	田中實
教育長	牧野正藏
公営企業管理者	杉山重一
総務部長	齋藤純
総務部 税務調整監	佐藤忠美
総務部 理事 出納室長	西堀敏夫
企画部長	渡邊悟
民生部長	高橋勉
保健福祉部長	名久井耕一
経済部長	佐藤純一
建設部長	成田豊
教育部長	宮下孝信
教育委員会事務局 理事	新谷加水
公営企業局長	小川照久
総務部 次長	千船藤四郎
企画部 財政調整監	近原芳栄
民生部 次長	阿部昇
保健福祉部 副理事 健康推進課長	吉田市夫
経済部 副理事 水産課長	草野俊正
建設部 副理事 建築課長	石田三男
建設部 副理事 土木課長	太田信輝
農業委員会事務局 長	村川修司
教育委員会事務局 副理事 総務課長	木村重男
教育委員会事務局 副理事 学務課長	松橋秀人
教育委員会事務局 副理事 中央公民館長	佐藤敏

教育委員会事務局理事生涯学習課長	長谷川	博
教育委員会事務局理事指導課長	宮 木	則 男
総務部 防災調整課長	八重樫	明
総務部 税務課長	對 馬	映 子
企画部 財政課長	下 山	益 雄
民生部 国民年金課長	福 島	利 久
民生部 環境対策課長	清 藤	巡 一
民生部 廃棄物対策課長	松 尾	秀 一
民生部 廃棄物対策課総括主幹	竹 山	清 信
経済部 農林畜産課長	櫛 引	恒 久
経済部 商工観光課長	中 嶋	達 朗
建設部 都市計画課長	山 本	伸 一
建設部 下水道課長	鈴 木	克 郎
教育委員会事務局総務総括主幹	安 藤	哲 雄
教育委員会事務局学務総括主幹	須 藤	徹 哉
教育委員会事務局保健体育課長	成 田	晴 光
教育委員会事務局中央公民館総括主幹	坂 部	啓 二
川内庁舎 舎 所 長	佐 藤	吉 男
川内庁舎 産業振興課長	笠 井	哲 哉
川内庁舎 教育委員会教育課長	大 山	庸 夫
大畑庁舎 舎 所 長	伴	邦 雄
大畑庁舎 産業振興課長	澤 谷	松 夫
大畑庁舎 教育委員会教育課長	四 戸	敏 哉
脇野沢庁舎 舎 所 長	船 澤	桂 逸
総務部 総務課長	鴨 澤	信 幸
総務部 総務課行政係長	吉 田	真
総務部 総務課行政係主査	澁 田	剛

○事務局出席者

事務局 長	小 島 昭 夫	次	長	高 田 文 明
総括主幹	工 藤 昌 志	主	幹	柳 田 諭
庶務係 長	金 澤 寿 々 子	庶務係主査	濱 村 勝 義	
調査係 主査	青 山 諭	議事係主	葛 西 信 弘	

(午後10時00分 開議)

○委員長(坪田智十司) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は51人で定足数に達しております。

これより9日に引き続き議案第22号 平成19年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

9日は、第3款民生費までの質疑が終わっておりますので、本日は第4款衛生費から審査してまいります。

それでは、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(名久井耕一) おはようございます。それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部で所管します目につきましてご説明申し上げます。予算書の47ページをごらんいただきたいと思います。

4款1項1目保健衛生総務費になります。これは、一般職員の給与費、保健協力員等の報酬、乳幼児等の各種検診、自動体外式除細動器、これは略称AEDであります。これを3台分購入する経費及び零歳から6歳児、就学前までの乳幼児への医療費助成を行う乳幼児医療費給付事業、さらには言葉におくれのある乳幼児に対して就学までフォローを行う乳幼児発達支援事業、国民健康保険特別会計繰出金、下北医療センター負担金及び保健衛生一般の事務などに要する経費であります。対前年度比較で300万円弱の増は、国保会計への繰出金の増によるものであります。

次に、2目老人保健費になります。これは、老人保健法に基づく成人の各種健康教室、健康相談及び基本健診ほか各種検診などに要する経費であります。対前年度比較において約400万円余の増は、委託料における結核検診分330万円をこれまでの4目予防費から老人保健費に移行したことに伴う増であります。

次に、48ページ、4目予防費になります。これは、乳幼児学童及び高齢者に対する三種混合やインフルエンザ等の予防接種などに要する経費であります。麻疹、風疹予防接種の法改正により、対象者がこれまでの1歳児から6歳児も対象となったこと及び高齢者インフルエンザ予防接種の希望者増に伴い850名増を見込んで7,200名分計上したことなどに伴いまして、対前年度比較において結核検診委託料がさきにご説明申し上げました2目老人保健費の方へ、移行した減分があるものの、約350万円ほどの増となっております。

以上です。

○委員長(坪田智十司) 民生部長。

○民生部長(高橋 勉) おはようございます。それでは、民生部が所管して

おります予算科目についてご説明を申し上げます。

まず、48ページになります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてご説明を申し上げます。この科目は、老人医療受給者の疾病、傷病等にかかわる医療費以外の経費でレセプト点検専門員報酬、老人医療事務に係る一般消耗品等に要する経費、それから、青森県後期高齢者医療広域連合負担金及びむつ市老人保健特別会計への繰出金を計上いたしております。前年度に比較いたしまして1,347万4,000円の増額となっておりますが、これは去る2月1日に設立されました青森県後期高齢者医療広域連合負担金で、共通経費分のむつ市負担部分として1,588万1,000円計上したことが主なものであります。

老人保健特別会計への繰出金につきましては、前年度に比較いたしまして、193万9,000円ほど減額となっておりますが、これは負担割合がふえたものの、老人医療給付の医療支給給付額が減少したことによるものであります。

次に、第5目環境衛生費は、害虫駆除、犬の登録、狂犬病予防注射等に要する経費と簡易水道事業特別会計繰出金であります。前年度に比較いたしまして2,058万5,000円の増額となっておりますが、これは脇野沢地区の簡易水道事業特別会計繰出金が前年度に比較して2,072万7,000円増額となったことが主なものであります。

続きまして、49ページ、第6目斎場管理費は、むつ市斎場、川内斎場、大畑斎場及び脇野沢斎場の4施設の維持管理費及び人件費、燃料など火葬業務に要する経費であります。前年度に比較いたしまして、475万4,000円の増額となっておりますが、これはむつ市斎場の第1号火葬炉の耐火セラミック張りかえ等の改修工事、川内斎場の動物炉耐火れんが交換等の改修工事を予定いたしておりますことから、工事請負費が前年度に比較いたしまして340万円の増額となったことによるものであります。

次に、同じ49ページの第7目墓地公園管理費は、むつ市墓地公園施設の維持管理費及び墓地区画増設工事などに要する経費であります。前年度に比較いたしまして、122万5,000円の減額となっております。この減額の主な要因は、墓地区画工事が平成18年度は当初予定で128区画を造成するということでありましたが、平成19年度は70区画の予定となること等により工事請負費が前年度に比較して108万6,000円減額となったことによるものであります。

次に、49ページ及び50ページになりますが、第4款衛生費、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてご説明を申し上げます。この科目は、むつ地区4カ所及び大畑地区5カ所の公衆便所の維持管理に要する経費及び一般職員6人分の人件費であります。前年度に比較いたしまして404万3,000円の増額と

なっております。この増額の主な要因は、人件費増加分244万7,000円と本町の公衆便所の下水道接続工事費及び水洗化による水道料を計上したことによるものであります。

次に、50ページのじん芥処理費は一般廃棄物の収集運搬業務、一般廃棄物最終処分場管理、ごみ減量化及び再資源化対策業務などに要する経費であります。前年度に比較いたしまして3,289万9,000円の減となっております。この減額の主な要因は、下北地域広域行政事務組合負担金が前年度に比較して3,109万1,000円減額となったことによるものであります。

以上が民生部が所管いたしております科目であります。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 予算書の49ページをごらん願います。4款衛生費のうち建設部が所管いたします8目環境整備費につきましてご説明申し上げます。

生活排水が原因となる公共用水域の水質汚染防止を目的といたしまして、合併浄化槽を設置する方に対して、その費用の一部を補助するものであります。平成19年度は76基を見込み、補助金として1,248万9,000円を計上しております。なお、この19節には青森県合併処理浄化槽普及促進協議会の負担金会費4万7,000円も含まれております。昨年度に比べて2,200万円余減額となっておりますけれども、この補助金を申請する方は、平成15年270基ほどがピークでございましたけれども、その後年々減少しておりまして、平成18年度も2月末現在で200基程度、執行予算の残は1,000万円ほどございます。数が減ってきておりますので、その分減っているというふうなこと、さらに加えて、平成19年度からは新築にかかわるものは対象外としたことによるものでございます。

なお、この事業費につきましては、県あるいは国から2分の1の補助金があるものでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） 47ページの乳幼児医療費給付事業費についてお尋ねいたします。

ゼロ歳から6歳を給付対象ということですが、この給付方法は前と変わらないのでしょうか、お知らせください。

○委員長（坪田智十司） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） 瀨田委員のお尋ねにお答え

いたします。

支払いについては、償還払い、現金払い、これは前と変わっておりません。
以上です。

○委員長（坪田智十司） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） ゼロ歳は窓口負担をゼロということで現在進んでいるわけですがけれども、1歳から6歳までは償還払いといいますが、その後に請求して給付を受けるということなのです。やはり働いているお母さん方とか保護者の方がいますので、二重手間になると思うのです。ですから、6歳までは窓口負担をゼロというふうな検討はなされなかったのかどうかということをお聞きします。

○委員長（坪田智十司） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） 以前濱田委員からお尋ねされていたことをございまして、いろいろ検討しておりました。と申しますのは、いわゆる1歳からゼロ歳児までの医療費を現金払いにいたしますと、多少の熱でもお母さん方はすぐ病院に連れていくのだそうです。そういうことから、これを実施しております市町村においては、医療費が今まで、むつ市と同じ規模の中で4,000万円かかっているところが1億2,000万円になるとか、そういう財政を圧迫するというふうな結果が出ております。また、この現金給付をした場合には、国保の安定基金を削減するという厚生労働省の対応も出ておりますので、いましばらく検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（坪田智十司） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） 昔と今との感覚が違つかもしれませんが、私たちがでしたら、医療費がそのときただだからといって、そんなに病院に走る時代でもなかったのですけれども、今の方たちのニーズがどうなのかというのは、また検討課題にもなるかと思えます。ただ、やっぱりその当事者の視線に立って、どうしても今この地域としては働いている人たちの労働環境も厳しいですので、なるべく子育てに対して負担がないような対応を考えて、市民の視線に立って考えていただきたいなと思えます。

終わります。

○委員長（坪田智十司） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） 今回の動議は、委員長はもう要請はしたとは思いますが、けれども、市長がこの特別委員会に出てこない、決算もそのとおり、予算もそのとおり。そういう点では要請したとは思いますが、議長も要請したとは思いますが、ただ条例があるということなのですけれども、条例という

ものは、全部に配布するのは当然ではありませんか。そういうものが配布されないで、市長が出なくてもいいのだということになると、そういう要請、それを認めてしまうというようなことになれば、私この間助役にもお尋ねしたのだけれども、理解できない問題もありましたので、そういう点での市長が出なくてもよいという、そういうことを、あるいは委員長に要請しておいた、そういう市長が出なくてもいいのだという、出るようにという、そういう方向でご検討願いたい、このようにしたのですけれども、その経過をはっきり要請したのかどうかということをお答えしてほしい。そして、市長が出なくてもよいという条例もあるらしいので、そういう点で私の理解のいくような、そういうことを動議として出しておきたいと思っておりますので、その点明快な要請の方法等についてお答え願いたいと思うのです。

○委員長（坪田智十司） 委員長から議長を通して市長には出席要請はしてあります。したがって、大澤委員の発言は、要求として理事者に伝えたいと思います。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 市長が出なくてもよいという課題は、条例があるのだということですから、そういう条例があったら、条例を全部に配布するということではないと、私も理解できない。ただ、条例があるだけで出ないのだということであれば。そういうこともあるので、条例というようなのは、私どもの自治体ではこんなにあるのです。だって、それを全部出すということではなくて、市長が出なくてもいいという、そういう条例はちゃんと配布しますよとか、そういうことのお答えがないということと理解できない、私も。その点どうでしょう。

○委員長（坪田智十司） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○委員長（坪田智十司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの議長の説明でよろしいでしょうか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 私は、動議も出したし、そういう立場からいろいろ委員長にもご苦労かけました。しかし、委員会を自分で招集しておきながら出てこないというふうなものはどういうものかということは、この間庁舎移転の問題で、震度5の問題で助役が八戸の大学だと、中身はどうですかと聞いたら、わかりませんと。市長でないとわからないということなのだ。そういう点で、これからは委員会でもって条例を改正するような、そういう方向でないと、今議長が説明したように、要請して出なくてもいい、そういう条例が

あるのだということですから、私何もごんぼほるために言っているのではなくて、そういうことが審議の中で、自分で招集しておきながら出なくてもいいのだという、そういうことが、これはこれからの問題として、本会議でないと条例は決められないわけだから。そういう点を動議の中身としてご理解願いたい。そういうことでありますので、自分で招集したら、やっぱり出るという、そういう態度が私は必要だということだけ申し上げて終わりたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 47ページの1目の中に、ちょうど記載されている場所は11節需用費のところの隣のところに書いてありますけれども、小さくてなかなか見にくい項目で、予算も小さいのということなのですが、大事なことが書かれてあります。医師確保事業負担金99万2,000円という予算が計上されております。この内容、どういう形でこの医師確保をする対策が行われて、むつ市としてはなぜ99万2,000円になったのか、その内容をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） お尋ねに対してお答えいたします。

青森県国保連合会への医師確保対策負担金の算出方法は、総事業費が1億1,940万3,000円となっております。その内訳は、医師修学資金支援1億千五百有余万、医師研修派遣1,281万円、研究開発費500万円、このうち医師修学資金支援については8分の1、医師研修派遣については1,200万円のうちの2分の1、研究開発費については500万円のうちの2分の1ということで、トータル2,160万4,125円となっております。そのうちむつ市が負担すべき金額が2,160万4,125円掛けるむつ市の人口6万7,000人を青森県の人口割146万人で割った金額が99万1,422円となっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） これは、いつから発足しまして、そして現在どういう成果、特にむつ市に勤務する医師あるいはむつ市民の中からこれを活用している人がおられますか。それお知らせください。

○委員長（坪田智十司） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） お答えいたします。

私この課に来てから2年目でございます、いつからこの予算が計画されてあるのかというのは承知しておりません。ただ、平成17年3月に青森県医

師確保グランドデザインという県の方針が出されまして、先ごろ新聞にも話題になりましたが、医師確保のために海外へ研修させるというふうなことが知事から打ち出されたわけでございます。そういうふうな事業に出されておりました、むつ総合病院の医師がこういう助成金を利用しているということは伺っておりません。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） かつて下北医療センターをつくったときに、このような国保連主導のいわゆる塾までできたわけです。塾の機能を生かしながら、青森県のお医者さんを、青森県人のお医者さんを育てようということのでかなりの対策をしてきたわけです。今回もそうだと思うのですが、実質的に弘前大学の医学部に入ったのが青森県は2人だけだという非常に寂しい結果を生んでいるわけです。だとすれば、国保連だけでなく、むつ市としてもむつ市民の中からお医者さんを多く大学に進学できるような対策というものを私は考えていくべきだと思います。こういったものを発展させていくお考えがあるかどうか、その辺助役からお聞きしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） 私からご説明申し上げますけれども、これは先ほど課長から若干申し上げましたけれども、主な事業内容は、医師の修学資金のための事業内容ということになります。そして、具体的には県内の全市町村でもってその修学資金を主な事業内容としたこの医師確保対策事業を全県的に賄いましょうというのが趣旨でございます。事業主体が県の国保連合会に委託をして事業費をプールして、それぞれの主に修学資金に充てましょうという趣旨でございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

50ページのじん芥処理費のし尿処理費3億5,000万円のところでありますが、この資料を見ますと、じん芥処理費3億1,700万円とし尿処理の償還金4,000万円とあるのですが、これは新しく建設された後の運営費が3億1,000万円で済むのかどうかということと、あとその新しくできた建物の償還というか、その見通しをお聞きしたいということと、その新しく建てた建物の管理というのは、直営でやっているのか、それともどこかアックス・グリーンみたいに民間の方に委託してやるものかどうか、以上よろしくお願います。

○委員長（坪田智十司） 廃棄物対策課長。

○民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

し尿処理費の中身ということだと思えますけれども、まず3億1,772万3,000円、これにつきましては、あくまでも今もう既に試験稼働しておりますけれども、汚泥再生処理施設、むつ衛生センターの施設運営管理費でございます。残りの部分が今横垣委員がおっしゃったように、現在稼働していませんし尿処理施設の起債の償還金4,097万5,000円でございます。

あと施設の運営の形態でございますけれども、これはごみの共同処理施設でありますアックス・グリーンとは違いまして、あくまでも施設の運営、業務の委託というふうなことで聞いております。ですから、完全にすべて運営を任せるということではなくて、一部運転等の業務委託というふうなことで聞いております。

償還につきましては、通常財政融資資金につきましては15年償還で、元金は3年据え置きというふうなパターンがございますけれども、同じようなもので、中身として元金は平成11年度の事業分もありますし、平成15年度、平成16年度、平成17年度、平成18年度とそれぞれの年度で借り入れしてございますので、最終的にはそれぞれの年度の借り入れの開始期間によって終了年度が違いますので、細かく言えば、これ切りがございませんけれども、一番遅いもので平成33年度に償還が終わるというふうなことでございます。これは、利子も含めてでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 最初の償還金4,097万5,000円は、今の施設と言ったのですが、これちょっともう少し教えてもらいたいのですが、今の施設というのは、もう壊してしまったやつで、まだ返していないお金が残っている部分なのかどうかということで、いつまでこの4,097万5,000円が続くのか。平成19年度でもう終わるものなのかどうかというのも教えてもらいたいと思います。

それと、今新しくつくったものの償還のことですが、平成11年、15年、16年、17年、18年というふうに借り入れしている。大体私は総事業費50億円というふうに記憶しているのですけれども、大体でいいので、15年返還の3年据え置きということですから、単純に50億円を15で割って計算すればいいのか、そこのところもうちょっとわかりやすく教えてもらえればいいのですが、大体平均でいいので、3年据え置きで4年目から大体4億円から5億円ぐらい返すとかという形で、ちょっと説明してもらえればなと思うのですけれども。

○委員長（坪田智十司） 廃棄物対策課長。

○民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） お答え申し上げます。

起債の償還金につきましては、現在の施設にかかわる償還金ということだと思います。ただ、詳細につきましては、あくまでもこれ下北地域広域行政事務組合の中の公債費を構成市町村としてむつ市に案分して負担金として請求されているものでありますので、その辺詳細につきましては、下北地域広域行政事務組合の所管事務でございますので、そちらでお聞きした方がベターかと思っております。ここではちょっと承知しておりませんので、ご了承賜りたいと、そう存じます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 確かに他団体のことなのですけれども、この負担金については聞けるということで今聞いているのに、それは下北地域広域行政事務組合のやつでわからないという答弁ですと、ちょっといかがかなというふうに思いますので、後でもよろしいので、資料で出してもらうこともできないものでしょうか。それは、私も直接向こうの方に行って聞くこともできるけれども、やはり負担金についてはきちっと聞けるという権限がありますので、そののところを何とか調べてもらうということをお願いできませんでしょうか。後でもよろしいので、資料で出してもらえれば。

○委員長（坪田智十司） 廃棄物対策課長。

○民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） し尿処理費あるいはじん芥処理費につきましては、もちろん下北地域広域行政事務組合の予算ということでございますけれども、それを下北地域広域行政事務組合で定めております負担金条例に応じて、いわゆる案分しましてむつ市に請求という形になります。基本的に下北地域広域行政事務組合の予算の例えば査定と中身等について、私ら例えば廃棄物対策課、じん芥処理費に予算計上しておりますけれども、入るという場面も余りありませんので、その辺直接下北地域広域行政事務組合の方にお聞きになってもらった方がやはり委員にとっては一番わかりやすいかと思っております。こちらでその辺詳細お答えすれば、概括的にはお答えできるかと思っておりますけれども、舌足らずな答えになる要素の方が強いと思っておりますので、その辺ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 1点だけ。49ページの浄化槽設置整備補助事業費で、これで浄化槽が設置されて補助金が交付されると、そしてまだまだ下水道が通っていない地域にこういう浄化槽が設置されるのだらうと思っております。ついて

は、設置された後の浄化槽の管理のいろんな問題に対して、所管が市なのか、あるいは下北地域広域行政事務組合なのか、このあたりの管理の所管がどこののかについてお尋ねいたします。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） お答えいたします。

設置する場合の補助金は、交付金から援助してはいますが、設置した後はそれぞれの個人の責任において管理することになりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 個人の責任、そしてこれは当然資格を持った浄化槽の管理者に委託をするというような形になるわけですが、何しろ個人は素人ですので、例えば浄化槽の管理がまずくて、側溝、あるいは水路に出てはならないものが出たというような場合、そういう場合だって想定されるわけです。その所管が、そういう指導といいますか、あるいはその管理者に対する指導ということも含めて、これがむつ市なのか、あるいは下北地域広域行政事務組合になるのか、この所管についてお尋ねしているわけでありまして。よろしく申し上げます。

○委員長（坪田智十司） 下水道課長。

○建設部下水道課長（鈴木克郎） お答えいたします。

先ほど部長も答弁申し上げましたけれども、浄化槽の管理は個人になります。これが例えば管理が悪くて側溝等に流れ出た場合とか、そういうふうな場合なのですけれども、まず浄化槽を設置いたしますと、浄化槽の検査センターの方で検査を行います。これ7条検査と申しますが、これが半年以内に検査いたしますし、また1年に1回、また同じように検査センターの方で11条検査というものを行います。これらで個人に対して浄化センターの方では指導していくと。なおかつ、先ほど市になるのか、それから下北地域広域行政事務組合になるのかというお話がございましたけれども、管理に関しては、極論を言いますと、県の所掌になりますので、これらに関しては県が指導していくということになります。また、側溝等に流れ出た場合に関しては、側溝の管理者である土木課の方でも一応指導にはなるとは思いません。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 全員協議会でたびたび私もこの所管の問題についても申し上げてきたし、2年前にも市役所の皆さん方とこの件について3度ばかり

どうなのかということでお話をさせていただきました。だけれども、下北地域広域行政事務組合の方では、浄化槽のくみ取り、あるいは清掃については私の方の所管であるけれども、それ以前の浄化槽の管理については市の所管だというようなことを言われているわけです。そして、市の方では、それは下北地域広域行政事務組合の方だというようなことを、今県の所管だというようなことを言われるわけですが、現実には浄化槽をめぐる問題が、ご案内のように、もう既に皆さんご承知だと思っておりますけれども、いろんな問題があるわけです。この種々の問題を県だと、末端の行政として関係ないよというようなことなのか、それともすべて下北地域広域行政事務組合なのかということなのです。これについて、再度お答えいただきます。

○委員長（坪田智十司） 下水道課長。

○建設部下水道課長（鈴木克郎） お答えいたします。

浄化槽を設置する場合に、まず設置するときには浄化槽法のいろいろな適用を受けまして、浄化槽をまず設置するわけでございます。その場合、市の方では補助金は交付いたしますけれども、それらの届け出等に関しては県の方に届け出を行うと、これがまず第1点でございます。

次に、今度管理の問題になるわけですが、浄化槽を管理する場合、汚泥、いわゆる浄化槽の余り分といいますか、汚泥部分をくみ取りあるいはそのくみ取りの管理を行うのは、これは一般廃棄物の分野になりますので、それに対して下北地域広域行政事務組合の方で許可を与える、すなわちくみ取り、それからそれらの料金に関しては下北地域広域行政事務組合の方で管理を行うということになります。先ほど申しましたとおり、それ以降の管理に関しましては、県の方があくまでも所掌ではございますけれども、それらの関係で公害等が発生してくれば、これは市の公害等の問題になりますし、また側溝等に問題が出てくれば、市土木課あるいは県の方の道路管理という形になることをご理解願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） 50ページのじん芥処理費について質疑させていただきます。

まず、平成19年度のごみを減量するための具体的取り組みをお知らせください。あわせて資源ごみ回収リサイクルを一層推進するための具体的取り組みもお知らせください。

あと、横垣委員からもちょうと出ましたが、じん芥処理費、下北地域広域行政事務組合に負担金としている金額の内訳を市側は把握しているのかお知らせください。

○委員長（坪田智十司） 廃棄物対策課長。

○民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） お答えいたします。

新年度予算に当たりまして、じん芥処理費の中で特別なリサイクル対策を講じているのかというふうなことでございますけれども、基本的には既存予算を継続してやっています。実は、昨年度の議会等でも市長答弁がありましたように、むつ市の場合は、これはもう合併した4地区すべてそうですけれども、ごみのリサイクル率等は県内でも2番目でございますので、現状以上の新たな目玉になるような施策というのは今年度予算計上はしておりませんが、継続して拡充に努めるという姿勢でございます。

あと下北地域広域行政事務組合のじん芥処理費の予算というふうなことでございます。これにつきましては、先ほども言いましたように、じん芥処理費につきましては、下北地域広域行政事務組合とアックス・グリーン・サービス株式会社、さらには三菱マテリアル株式会社、これの3者契約による処分委託料と、それから起債の償還金であります公債費、これを合算したものを下北地域広域行政事務組合の負担金条例に基づきまして、構成市町村に負担金として請求される仕組みになっております。したがって、先ほどのし尿処理費の回答と同じような言い方になりますが、詳細は確かに下北地域広域行政事務組合の方で事務所管しておりますが、構成市町村の立場で、立場として把握している範囲で概括的にお答えします。

まず、新年度、これはし尿の方は減額でございますけれども、実はじん芥処理費の方、これは新年度予算では増額というふうになっております。対前年度比で7,359万1,000円の増額要因でございます。これですけれども、要因としましては、ごみ量の変動にかかわらず、毎年度経常的に見込まれる費用、つまりは固定費の増額というふうなことで説明を受けております。主な要因といたしましては、具体的には電気料金の増額であります。平成17年度契約において1トン当たり242.56キロワットで契約締結したものが実績において1トン当たり310.02キロワットの使用となったというふうなことで、平成19年度においてもそれを見込んだ金額で予算計上したということでありませ

ず。また、ガス化溶融炉施設の生命線でもありますLPガスについても前年度実績を受けまして増額予算を計上しております。したがって、これらの要因を踏まえつつ、むつ市分として案分された負担金が総額で11億4,385万9,000円と、対前年度比で7,359万1,000円の増額というふうになっております。ちなみに、11億4,385万9,000円のうち公債費につきましては3億3,641万円ということで、こちらは対前年度比で7万3,000円の減額となっております。

す。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） よくわかりました。確認しますが、アックス・グリーン
の運営状況もむつ市側は把握しているということによろしいですか。

○委員長（坪田智十司） 廃棄物対策課長。

○民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） 実は、下北地域広域行政事務組合で設
置しておりますアックス・グリーン管理運営委員会という会議がございます
。その場においていろんな大きな例えばトラブル、あと運営面での問題等
がございますと、その会議の場で説明を受ける機会がございます。あとその
ほかに、奥内地域に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきましたさま
ざまなごみの処理施設あるいはし尿処理施設、産業廃棄物の処理施設等ござ
いますので、奥内地域の対策協議会という任意の会議も設けておりまして、
その場でもそれぞれの施設の管理者もしくは担当者から随時稼働状況、ある
いはちょっとしたトラブルがないかどうか、その辺の是非も含めまして、種
々の説明を受ける機会がございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） 今のアックス・グリーンの関係で、説明は受けることが
できるということですが、意見とかを述べる場がその場であるのかどうか、
確認したいと思います。

○委員長（坪田智十司） 廃棄物対策課長。

○民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） もちろん会議でございます。こちらも
構成市町村として負担金を負担しています立場でございますので、言い分が
あれば当然言いますし、いろんな意見等もぶつけております。ただ、それが
あくまでも下北地域広域行政事務組合の会議でございますので、すべて反映
されるかどうかというのは別にいたしましても、そういう意見を述べるとい
うことについては、いささかも問題ございません。ご理解賜りたいと存じま
す。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 49ページの斎場管理費について1点お伺いいたします。

この脇野沢の斎場管理費、それからこの委託料というのが脇野沢の場合
はどの程度いつているのか。

それから、聞くところによりますと、脇野沢地区には霊柩車がございます、
他の地区にはないようですけれども。2月、先般車検切れでことしは廃止と

いうふうな状況だったのですけれども、どういう状況でか、またことしも車検を通過して継続ということになりました。今後ともこのように霊柩車は継続していくものかどうかというものと、それからこれらのものに対して今後地域性を考えながらやっていくものか。それから、この斎場に対して今後委託する要素があるのか、指定管理者制度なども設けるのか、それらの点についてお伺いいたします。

○委員長（坪田智十司） 環境対策課長。

○民生部環境対策課長（清藤巡一） 霊柩車のことについては、合併でもって存続ということで協定を結んでおりますので、それについては地域の存続する限りということで、そのまま進んでいくような形になると思います。

それから、斎場の指定管理、委託という話が出ましたけれども、それについては今のところ、今現在はシルバー人材センターに委託しておりますので、これからの方向づけとしては、高齢化が進む段階では指定管理に移行することも検討していかざるを得ないのではないかと思います。

それから、初めのお尋ね、ちょっと忘れたのですけれども。

（「脇野沢の斎場に対しての委託料、人件費はどの程度」の声あり）

○民生部環境対策課長（清藤巡一） それは、毎日というわけではありませんし、その都度要望があったときに出て、その業務を遂行するという事になっておりますので、予算上は見ておりますけれども、そのようになっています。

○委員長（坪田智十司） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） そうしますと、今後脇野沢の場合は霊柩車が車検切れになりますけれども、ずっともう継続して地域性を考えながら、やめるということはないということになりますけれども、そのように解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 霊柩車の件につきまして、私から補足説明を申し上げます。

先日柴田委員にもご説明申し上げましたけれども、合併協定書の中で斎場への遺体移送業務につきましては、地域の特殊性の存する間は存続するという事で、脇野沢地区限定で環境衛生事業の合併協定事項となっております。このことにつきまして、地域の特殊性というまず限定的なものがついておるわけでありまして、去年杉浦守彦委員おっしゃいますとおり、脇野沢庁舎市民生活課の方で、その地域の特殊性ということにつきまして、皆様からご意見を伺い、協議する場として各地区を回ってご意見を伺っております。その

中では、合併した市町村の中で脇野沢だけが残っていると、地域の特殊性とは一体何だということ、その辺をいろいろとご議論、ご協議いただいておりますけれども、なかなか結論を見出すまでには至っていないということで、現在に至っております。そういうことから、霊柩車、遺体移送車ですけれども、その車検が切れるという時期になりましたので、まだその結論が出ないと。合併協定書に基づいて地域の特殊性の存する間はということで、現在続いております。

また、この件につきましては、平成19年度もその地域の特殊性に着目して協議を続けてまいりますので、その条件が整えば、他の地域と同じような取り扱いになっていくのではないかなと考えております。まだ結論には至っていないということで継続協議ということになっております。

それから、脇野沢の斎場につきましては、誘引送風機等が故障して、非常に住民の方にはご迷惑をおかけしたわけですけれども、そういう関係で、設備の委託につきましては万全を期してまいりたいと考えております。

なお、運営につきましては、課長からもご説明申し上げましたけれども、火葬業務があるときに限って斎場の方に火葬員が参りますので、平成19年度はその斎場を管理補助業務委託料といたしまして、250万4,000円ほど計上して対応するということになっております。ご理解を願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 地域性をということになりますけれども、今答弁によりますと、今後とも必ずしもそれを継続していくという答えではないように思われますが、1年後、2年後に車検切れして状況が変われば地域性も廃止になると。いずれは霊柩車はなくするという可能性もあるようなご返事になりますけれども、この辺のところは再度ひとつよろしく。継続していくのか、それとも2年後に車検が切れますと、廃止していくのを再度検討するのか、そこら辺のところも再度ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） お答え申し上げます。

先ほどもお答えいたしましたけれども、合併協定書についているのが地域の特殊性が存する間はということであります。その地域の特殊性ということが何かということをご申上げるにはちょっと資料を持ち合わせていないのですけれども、他の地域と比べてどういう特殊性があるかということをご脇野沢地区の住民の方と詰めて、その地域の特殊性が存しないということになると、これは廃止ということになるわけであります。やはり合併協定書に基づいて私たちはそれを協議をして、遺体移送車の存続を決めてまいるとい

う対応の仕方をせざるを得ないということでありますので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） できましたら継続すると。何のために、せっかく合併したのに何も地域性という、1年か2年で壊れるようなものであれば合併したかきもありませんので、せっかく合併したのですから、今後ともいいところもやはり残してもらいたいと、そのように思います。ひとつよろしく願います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） ただいまの質疑でちょっと気づいたことで、追加という形になります、大変申しわけないのですけれども。

斎場管理費が年間の委託料でなく、業務が発生したときに日当的に払うというのに変わったのは、これいつごろなのか。そして、一度出の場合の単価というのは、どういう計算しているのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしておきます。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） お答えを申し上げます。

脇野沢の斎場につきましては、市民生活課がこれは管理しているわけであります。私が申し上げたのは、ちょっと舌足らずだったのですけれども、火葬業務がある場合、火葬の補助ということで、火葬員をお願いしているわけです。補助員です。1日単価にいたしまして、平成19年度の当初で予定いたしておりますのは7,490円ということで、大体稼働が月にしまして1日2件ということでありまして、大体月20日ということでありまして、月40件ということである12カ月分ということでありまして、179万7,600円補助員に対して委託料を支払うということになります。そのほかにさらに時間的な補助員というものも10日間予定いたしております。そのほか設備の委託料につきましては脇野沢市民生活課の方が1年間を通して業者に委託するという形をとっております。それは、消防施設の保守点検とか、それから火葬施設の業務点検、それから電気工作物、それから浄化槽の維持管理ということで、これは全部脇野沢の市民生活課が直接業者と委託契約をするという形で運営をいたしております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 民生部長の答弁では、いわゆる従来と変わらないような気がするのですけれども。ただ、民生部長は先ほどの、前の方の質疑に対し

ては、要望があった、要するに火葬業務が発生したときの管理だと言ったわけですから、この七千幾らなんていう金額は、私は大して問題にしていらないのですけれども、そうではなくして、最低の保障、20日程度勤務するという形の積算して最低保障をしているというのとらえ方でよろしいと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） お答えします。

最低保障ではなく、出たときということになります。それで、賃金単価につきましては4地区統一して同じ単価にいたしました。脇野沢地区がちょっと低かったのですけれども、同じ業務をやっているということで単価を統一いたしまして、7,490円ということをやっております。ちなみに、むつ地区の場合は28日ということで1カ月対応しておりますし、脇野沢地区は20日ということで対応しておりますので、件数からいって、ご迷惑のかかることがないような措置だと考えております。ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） では、いわゆる火葬業務だけではなく、通常日ごろの建物の保守点検等を含めて月に20日ぐらいの勤務実態だということで積算しているということでしょう。火葬業務だけではないということでしょう。何か最初の答弁では、火葬業務が発生したときにお金を払うのだというような答弁であったものだから、何回もくどく聞いているのですけれども。そうではなくして、通常火葬業務だけではなく、通常の建物の保守点検も合わせた、管理も合わせた金額が20日程度の勤務状態でこういう金額になりますよというとらえ方でいいのでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） ただいまのお尋ねですけれども、そのとおりであります。ただ、その火葬業務だけでなく施設管理もお願いしているのですけれども、掃除等さまざまなことをございますので、そのほかに補助員として1,391円の単価の方を10日ほどお願いして、さらに施設の整備等に力を入れるということで対応いたしております。非常に答弁が舌足らずで、何度もご迷惑をおかけしました。ご理解を願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認め、これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

ここで、1時まで昼食のため休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（坪田智十司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 51ページをお開き願います。第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費であります。勤労青少年ホームは、市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものでありますが、施設利用の受け付け及び清掃等の業務に要する委託料が主なものであります。

第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、主なものは出稼援護事業としての出稼ぎ労働者健康診断委託料171万8,000円、高年齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金1,140万円、さらに勤労者生活資金融資制度の裏づけ資金、貸し付けに要する原資として1,000万円を東北労働金庫に預託するため貸付金に計上しております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。新谷委員。

○委員（新谷 功） 2目の労働諸費のうちのむつ市シルバー人材センター運営の補助金についてお伺いします。

この補助金は、1,140万円を見ておるのですけれども、実は今補助金の関係資料を見ました。これの積算根拠はどのようになっているか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お尋ねにお答えいたします。

シルバー人材センターは、おおむね60歳以上の会員ということで成り立っている組織でありますけれども、現在676人の会員の方々がいらっしゃいますけれども、この中で補助金の根拠ということは、二つに分かれておりまして、高齢者就業機会確保事業というのが大きな柱になっております。そのほかに高齢者活用生活援助サービス事業というのがあわせてくっついているのですけれども、主なものというよりも、このいわゆるシルバー人材センターへの補助ということは国の方で決まっています、Dランク、Bランク、Cランクというふうに実際ここのシルバー人材センターもDからB、平成12年にCというふうに上がってきています。上がってくるとどうなるかと

ということになると、その補助金の額の上限が設定されています。あとは、市町村でその中の範囲で支給できる金額をやる事業によって補助をつけるというふうになっております。そのランク、実際はどういうふうなことかという、就業延べ日数と会員数で決まってくるというふうになっております。表がございますので、その辺でご理解願えればと思います。

○委員長（坪田智十司） 新谷委員。

○委員（新谷 功） ただいまの説明によれば、補助金の額は会員数によって決まるのだと、こういうことなのですけれども、例えば60歳以上の会員数は、今は676人いると。こうすれば、単純にこの1,140万円を676人で割って算出すればよろしいものか。

それから、実はことしは1,140万円見ておるのですけれども、昨年度は幾らであったかなと。それから、もう一つは、例えばシルバー人材センターはいろいろ市民からお願いされれば、例えば木の剪定とか草取りとか、そういう仕事をしているのですけれども、そういう仕事をしていけば、それなりに収入があると思うのです。その収入があった場合は、この補助金の額に対して何か変更があるものかどうかということをお聞きしたいと思います。例えばしもきた克雪ドームの場合は、これは指定管理者制度なのですけれども、おおむね補助金として市の方から月1,000万円ぐらい出て、年間1億2,000万円ぐらいだったと思うのですけれども、これは指定管理者制度に当たって、私の記憶によれば、3年をめぐりしてその収支決算を出して、収入があればその補助金の額が減るやのことで立ち上げたと思うのですけれども、そういう点もありますので、今のそういう収入があった場合においては、この補助金の額の増減があるものかないものかを伺っておきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

先ほどちょっと言葉が足りなくて申しわけございませんけれども、私どものむつ市で出す補助金のほかに県も私の方で決まりますと、同額の金額が補助になります。ですから、この倍の額になるわけですけれども、補助金の方はそれとして、先ほどおっしゃったように、まず利潤が出た場合どうかということですね。別な利潤が出たものについては、それぞれ働いた方々の収入になるわけで、この補助金が云々ということではないということです。

それと、先ほど3年目をめぐりというふうなことがございましたけれども、これ自体はちょっとそのような考えは今のところありませんので、よろしくご理解願えればと思います。

○委員長（坪田智十司） 新谷委員。

○委員（新谷 功） 収入があった場合と私はお聞きしたのですけれども、利潤があった場合ということの答弁なのですが、それはそれでもよろしいです。利潤があった場合は、その働く人にやるから、何ら動きがないというふうに私は受けとめたのですけれども、そうすれば、例えば庭の木の剪定、草取り等々が、これは決められた額でそれなりにもらうのですけれども、それをすべてお客さんからもらったものは働いている人にすべてそれ与えるといいますが、そうするというところで解釈してよろしいのですか。

もう一点、実は私は何もシルバー人材センターの事業は、これ否定するものでないし、大変結構だなど、こう思っておるのですけれども、いろいろ実は民間の仕事の商売の方にも、それなりに影響が出ているという話を聞いているものですから、こういうシルバー人材センターは、それはそれで結構なのですけれども、そういう料金体系といいますが、そういうことでお聞きしているわけです。お願いします。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

その細かいところまで私どもの方で全部把握しているわけではございませんけれども、いわゆる本人が働いた分、それから恐らく事務費であるとか、管理費であるとかというものは引かれると思います。私も税務課が長かったものですから、源泉徴収票のような形で出るようになっていきます。所得としては扱い方が給与とはちょっと違うのですけれども、ですから、すべてそのまま来るのではなくて、その分の手数料といいますが、そういうものが引かれてくるものだと考えております。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 51ページの労働諸費に関してお聞きいたします。

むつ下北地区雇用対策協議会負担金15万6,000円というふうに盛られておりますけれども、これはどういう体制で協議がどのように進んでいるのか、これについてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

これは、むつ下北地区雇用対策協議会の負担金ということなのですが、事務局はむつ商工会議所の中にあります。会員は職業安定所あるいはそれぞれの事業所、あるいは商工会、市町村という、私人数をメモってくるのをちょっと忘れましたが、10人程度だったと思います。それで、市内の企業とか、そういったものの事業所、企業の動向の情報交換ですとか、あるいはこの雇用対策協議会そのものは、各労働関係のほかの団体とも連動してあり

ますので、そういったことの情報それぞれで渡し合うというふうな場所になっております。

○委員長（坪田智十司） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） どのような実績を上げられておるものなのでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

実績というよりは、実際に先ほど上下、ほかの団体とのというお話をしましたけれども、我々はこれを「雇対協」というふうに略しておりますけれども、例えばこのほかに高校卒業生の人たちの職業の人数の把握でありますとか、それはもちろんその子供さんたちの組織の中では就職活動がどうなっているとか、その学校を回るであるとか、この中でもあるのですが、例えば某銀行の支店長に働くという意義がどういうことであるとかという講師をお願いしたりというふうなことをやっていますので、それはここでやっているものは年4回ぐらいの講師を呼んでやるということが一つの大きな柱ですけれども、ほかの若年あるいは老年の方の組織とも連動し合っている組織ですので、ご理解願えればと思います。

○委員長（坪田智十司） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 端的に言って、雇用に結びつけるための事業だというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） はい。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。服部委員。

○委員（服部清三郎） 1点だけお聞きしたいと思います。

簡単にお聞きしたいと思うのですが、私は大畑の出稼ぎ協議会の関係を長らくやっておりまして、昨年大畑の場合は、これはもう解散したわけでありまして。ご承知のように、県段階で4年ぐらい前ですか、この出稼ぎ協議会の協議会そのものがなくなりまして、あとは地方でそれぞれやっていただきたいと、こういうことであつたわけでありまして、いろいろな関連からどうしてもなくせざるを得ないという、こういう判断になったわけでありまして。その際には、実はこの出稼ぎ者の特に健康診断の問題、これらについては継続してやると、こういうふうなことで、実は我々は納得したわけでありましてけれども、大畑地区の場合、毎年1月にやっているわけでありましてけれども、ことしの1月、それがなされていないという、こういうことを実は私の方にそれぞれ話がありましたものですから、なぜやれなかったのか、その辺についてまずお聞きしたいと、こういうことでもあります。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

今年度、今の新規の平成19年の予算には盛らないことになりましたけれども、出稼ぎの協会が解散いたしたのは、大畑と脇野沢の地区になります。ことしの予算にも出稼ぎの勤労者健康診断ということでむつ地区はむつ総合病院、大畑地区は大畑診療所、川内病院、脇野沢診療所というふうに私どもは見ております。それで、今1月に行われなかったというのはちょっと私把握しておりませんが、実際に別にやっていたかというふうなことはうちの方はずっとやっていたかというふうなことは確かです。ただ、項目につきましては、この中で、例えば10項目ぐらいあるのですけれども、その中の項目で、そのときの予算に合わせて、これはちょっとできないとかというふうな部分は出てくるものですから、その辺のことでしたら、この二つは軽易なものなのでやめてこっちにしようかとかということは毎年ちょっと見直しはしています。全くやらないということは私聞き及んでいないので、何とも言えないのですが、確認したいと思います。

○委員長（坪田智十司） 服部委員。

○委員（服部清三郎） いや、わからないでは、ちょっとこれもお尋ねの仕方がないわけでありましてけれども、やったかやらないかもわからないという、こういうことなのでしょう、多分。ですから、私が先ほど指摘しているように、毎年ずっとやってきていたことは確かなわけです。ですから、なぜやれなかったかを聞いているわけです。やったかやらないかわからないということだとすれば、ちょっと答弁にならないわけです。したがって、その辺再度お聞きしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 大畑庁舎産業振興課長。

○大畑庁舎産業振興課長（澤谷松夫） ただいまのお尋ねに関してご答弁いたします。

実は、先ほど商工観光課長もお話ししたとおり、協議会が解散したことに伴いまして、大畑地区については診療所と単価契約いたしまして、今年度も実施してございます。実施するに当たりましては、出稼ぎしている皆さんにお手紙を差し上げて全部連絡してやりとりして1月から実施しまして、1月分と、この前支出したのが2月分というふうなことで、2回分支出して支払いはしてございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 服部委員。

○委員（服部清三郎） そうしますと、実施をしたということで判断してよろ

しいのですか、それについては。ただ、私は、聞いている範疇では、一切連絡がないと、そして「ふれあい館」に行ったと。ところが、車もない、何もないと。こういうふうなことで、私の方に二、三人来たのです。ですから、私はやっていないというふうに思っておったのですが、事実やったというふうなことなのですか。

そして、もう一つは、案内はどういう形でやったのか。いわゆる出稼ぎ者というのは、それなりの人数がいるわけですから、どういう方法で案内を申し上げたのか、その辺もお知らせ願いたい。

○委員長（坪田智十司） 大畑庁舎産業振興課長。

○大畑庁舎産業振興課長（澤谷松夫） お尋ねにお答えいたします。

今委員が申されたとおり、従来であれば、協議会が存在した部分については、検診車が日程を定めて大畑地区で一堂に会して検診したように聞いてございます。協議会が解散したことに伴いまして、大畑地区の人に関しては、出稼ぎの関係の台帳で登録されている方については、個々に全部案内申し上げました。そうして、検診車でなく大畑診療所、むつ地区の方に出かけましてむつ総合病院で検診されることも可能なのですけれども、うちの方の対象者の方につきましては、大畑の診療所をご案内してございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 次の質疑者もいますので、ご協力願います。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（村川修司） 予算書52ページの1目農業委員会費についてご説明いたします。

農業委員費及び農業委員会運営費にかかわる経費で、委員報酬、費用弁償等が主なものであります。前年度と比較いたしまして、38万8,000円の増となっておりますが、その内容といたしましては、農業委員の費用弁償が主なものであります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長（坪田智十司） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 第6款農林水産業費のうち経済部が所管しております15目について説明させていただきます。52ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体の負担金並びに会費等が主なものでございます。

3目の農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、19節の負担金補助及び交付金が65%を占めております。その主なものとして、脇野沢農業振興公社運営費補助金706万6,000円、中山間地域等直接支払交付金541万337円となっております。また、川内地区に昭和58年に建設された野菜集出荷貯蔵施設が23年経過し、老朽化が著しいため、冷却設備やオーバースライダの更新整備のため、工事請負費499万円を計上しております。

53ページの第4目農地費についてであります。これは農道用排水路等土地改良に要する経費でありまして、まず県営小倉平地区ふるさと農道緊急整備事業であります。この事業は平成17年度から平成19年度まで延長1,352メートル、総事業費1億5,900万円で県が実施するものでありまして、平成19年度施行予定と道路工420メートルに要する事業費5,300万円の25%が地元負担分でありますので、1,325万円を負担金に計上しております。

また、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業を平成19年度から平成23年度までの5年間で市内4地区で実施するため事業費の4分の1の負担分68万7,000円と県営里地棚田保全整備事業として脇野沢小沢地区に出没するニホンザルの食害防止のために延長2,788メートルの鳥獣害防止電気さくを設置する事業費1,100万円の15%負担分165万円を負担金に計上しております。

54ページの畜産業費のうち1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業運営審議会委員報酬であります。

次の畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、主なものは畜産担い手育成総合整備事業委託料3,169万4,000円ですが、これは社団法人青い森振興公社が事業主体となり、川内町袈川地区に建設されます家畜排せつ物処理施設に係る委託料であります。また、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対するいのししの館等管理運営業務委託料として505万9,000円を、新たに水川目地区に酪農振興基地を建設するための基本構想策定に要する委託料200万円を計上しております。そのほか、備品購入費180万円は、市有牛貸付事業繁殖雌子牛導入に係る黒毛和種3頭の備品購入代金であります。

3目牧野管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、平成19年度からむつ川内地区の牧野が指定管理者制度に移行することから、むつ地区牧野の指定管理者となります農事組合法人みなみ農園開発に

2,466万円、むつ市川内地区牧野管理組合に325万5,000円の委託料を、2年目となります脇野沢地区牧野の指定管理者であるむつ市脇野沢農業振興公社には前年と同額の委託料331万7,000円を計上しております。また、牧野用地の使用料及び賃貸料として431万6,000円を計上しております。

55ページの第3項林業費、1目林業総務費であります。有害鳥獣駆除に要する経費を委託料に、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会による植樹に対する助成を補助金に計上しておりますほか、林業関係団体の負担金及び会費等が主なものであります。

2目林業振興費であります。木材工芸センターに係る指定管理料101万6,000円を委託料に、同センターの地域特産品生産施設の改修が必要なことから、工事請負費278万3,000円を計上しております。また、新たに平成19年度から平成23年度までの5カ年で実施する私有林の健全化施策推進のために森林整備地域活動支援推進交付金450万円を負担金補助及び交付金に計上しております。

3目造林費であります。これは川内地区公有林の森林施策に係る現地調査等に係る経費216万9,000円を賃金及び事務経費に、委託料に川内松川ほか2地区で実施する健全な森林造成のための枝打ち、除間伐するための委託料733万3,000円を計上しております。

4目林道費についてであります。市で管理しております林道補修に係る経費であります。

56ページをお開き願います。第4項水産業費、1目水産総務費についてあります。水産担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業漁獲数量調査事業に要する経費として調査員の報酬事務費を計上しております。大畑町水産加工業協同組合損失補償500万円であります。大畑町水産加工業協同組合が昭和55年に協業化する際に必要な運転資金として5億1,000万円を金融機関から借り入れた際、旧大畑町が損失補償契約を締結しておりますが、組合で支払いの滞った残額1億6,254万8,000円を損失補償履行に関する覚書に基づき平成19年度から平成24年度までの10年間で履行するためのものであります。

次の水産振興費は、水産振興に要する経費でありまして、主なものは関根浜沿岸漁業振興対策事業で実施されます漁場環境整備荷揚げ用クレーン設置、アワビ放流事業に要する補助金2,528万6,000円、脇野沢村漁協で実施しておりますクロソイ養殖事業の補助金100万円あります。新たに大畑町、関根各漁港内で両漁協が養殖を予定しておりますそれぞれ100万尾程度のサケの稚魚養殖施設に対し712万3,000円を、川内町漁協で実施いたしますサケ

捕獲施設、桧川漁港船舶給油施設、かご洗淨施設、母ナマコ産卵所の整備のための補助金2,322万4,000円を、さらに工事請負費として脇野沢地区の漁村広場に隣接いたします海水浴場の砂浜整備のために216万3,000円を計上しております。

57ページの3目漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、主なものは旧大畑町のフェリー埠頭用地購入に係る契約に基づき全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会へ平成3年度から平成22年度まで支払うことになっております大畑漁港多目的利用施設整備用地購入費として7,282万8,973円を公有財産購入費に計上しております。また、漁港管理費の520万7,000円につきましては、管内各漁港施設の光熱水費及び県への漁港施設占用料でありまして、大畑環境施設管理費は、平成19年7月に供用開始される予定となっております環境施設の管理及び海水浴場に係る経費で、賃金、備品購入費等に348万9,000円を計上しております。

4目漁港施設整備費の負担金補助及び交付金は、県が管理する漁港の整備に当たっては、地元市町村が事業費の1割を負担することになっております。水産物供給基盤整備事業費負担金であります。青森県が事業主体となり、脇野沢漁港と大畑漁港を整備するものでありまして、事業費2億2,000万円の1割負担分2,200万円を計上しております。港整備交付金事業費負担金1,300万円は、宿野部漁港及び正津川漁港の防波堤を新設するための事業費1億3,000万円の1割負担分であります。県単独事業として大畑漁港環境施設に身体障害者用トイレを1カ所設置するため、事業費の3分の1を負担することになっており、120万円を負担金補助及び交付金に計上しております。

5目関根漁港施設整備費は、平成19年度から平成23年度までの5カ年計画、総事業費20億円で計画され、平成19年度は事業費1億9,555万円で北防波堤及び第2北防波堤の消波ブロックかさ上げと第3西防波堤の消波ブロック延長50メートルの製作となっております。また、災害関連事業として、昨年10月に被災いたしました関根漁港第2防波堤の消波工設置に3億3,699万8,000円を計上しております。

以上が第6款農林水産業費のうち経済部が所管しているものでございます。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 大変恐縮ですが、予算書53ページをごらん願います。

第6款農林水産業費のうち建設部が所管いたします5目地籍調査事業費についてご説明いたします。現在法務局に備えつけられている公図や登記簿は、現状とかなり相違があることから、精度の高い測量技術によりまして、新た

な地籍図と地籍簿を作成し、地籍の明確化を図るための費用を計上いたしております。

主な経費といたしましては、13節委託料、19年度は緑ヶ丘地区0.22平方キロメートルを予定しております、その測量を初め地籍図及び地籍簿等の作成を委託する経費でございます。

18節備品購入費でございますが、これは公用車を購入する費用でございます。なお、これらの費用に対しましては、国・県から75%の補助があります。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 52ページの農業問題ですけれども、水稻について、米です。これ4類地域なのですけれども、そのとおりなのかどうか。大変苦痛な思いをしている、そういう状態で、1等米60キロ1万円、また1等米下がって2等米になると1,000円下がる、3等米になると、また下がってくる。なぜこういう状態が続くのか。昨年9月6日の中で、かなり米が入ってきている、こういう状況もつかんでいるのかどうか、お答えを願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） 大澤委員のお尋ねにお答えいたします。

米の評価につきましては、下北地域のみならず、青森県産の米の評価は以前と変わってございません。

それから、米の価格の推移につきましては、地域で云々という議論ができなくて、これは消費と需要の供給の関係で決まっておりますので、そういうお答えしかできませんことをご了解願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 大澤委員、予算書について質疑をお願いします。

○委員（大澤敬作） そういう状態で、米の状態がわからないということですから、これ以上聞いてもだめだと思うので、ただそういうふうな農業つぶし、こういう方向が進んでいるということだけは言っておきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 53ページの4目、この中に土地改良施設維持管理事業費補助金とありますけれども、随分農家の皆さんが高齢化してきている、そして休耕地、耕作放棄地が広がってきています。そしてまた、宅地化しているというような状況がずっとあるわけですけれども、例えば住宅の近くに土地改良の管理する施設と水路があるというようなケースがあるわけですけれども、どうも道路の利用あるいは水路の管理が思うように進んでいないと。例

えば大雨が降って水があふれるというような状況になっても、土地改良では対応し切れないというような状況が間々あるわけです。この場合、当然市道、市の管理の施設と同じように大雨なんかでは災害が起きるわけで、そうしたことへの適切な対応ができていないのか。できないとすれば、市の方で何らかの措置が考えられるのか、このあたりについてお伺いいたします。

それから、もう一点、55ページの大安寺やすらぎの森の管理の関係なのですが、合併前から比較すると随分予算が減っております。この管理の内容と申しますのも、随分植えた木が弱ってきている状況もありますので、今この委託している内容、これについてお知らせいたします。よろしくお願いたします。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） お尋ねにお答えいたします。

まず最初に、土地改良施設の維持管理についてでございますが、通常の維持管理につきましては、委員ご指摘のとおり、土地改良区で実施してございます。ただ、災害等の場合にその対応ができるのかどうかというお尋ねでございますが、これにつきましては、そのケース・バイ・ケースで、分庁舎並びに本庁舎、さらには分庁舎も全域にわたっての災害の規模に応じまして対応をとることにしてございます。その規模等の状況に応じて改良区で実施すべきものなのか、市で助成すべきものなのか、判断して対処してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の大安寺やすらぎの森管理費についてでございます。この大安寺やすらぎの森につきましては、委員ご承知かと思いますが、旧大畑町で県の事業を得まして、大安寺所有の森林を公園として整備されたものでございます。市では、これまで公園の部分の管理費を支出してございます。管理費の主なものは、草刈りの賃金、それから草刈りに要する刈り払い機の燃料、それから刈り払い機の修繕費、それからトイレのくみ取り手数料等で49万8,000円予算計上してございます。若干減額になっておりますが、これは清掃の日数が若干減ったということでございます。逆に草刈り作業分は1日ふえてございます。

それから、前年度、平成18年度でございますが、雪のために開園がおくれたということで総事業費も減額となっております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） この土地改良の導水路の管理につきましては、災害というような表現を私しましたけれども、若干の雨でも冠水するあるいは水路が

あふれるというふうな状況のところもあります。ですから、恐らく土地改良に財政力が乏しくて対応し切れないというような状況が多々出てくるだろうと。今も恐らくそういう事例が数多く発生していますので、これらについては導水路の管理、土地改良のできない部分については市の方も適切に対応してほしいという地元の意見がありますので、よろしく願い申し上げたいと思います。これは、答弁をいただきます。

それから、やすらぎの森につきましては、大体委託の内容はわかりました。一つお伺いしたいのは、樹木の植栽をした、桜とかもみじとかというような観賞木なわけですけれども、これらの衰弱の管理の責任が県なのか市なのか、お伺いいたします。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

改良区の財政力が弱っている、これは事実であろうかと存じます。日常的な改良区施設につきましては、基本的にはその改良区で対応すべきものでございますが、状況に応じて予算の範囲内で対処してまいりたいというふうに思います。

それから、やすらぎの森の樹木の所有でございますが、県で整備した後、旧町に移管されてございますので、市で管理するべきものと考えてございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） 脇野沢農業振興公社運営補助金についてお伺いします。

まず、管理運営事業、また農地保全管理事業というのはどういう内容なのかお知らせください。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） 脇野沢農業振興公社についてのお尋ねにお答えいたします。

管理事業と申しますのは、公社の全般的な管理でございます。端的に申しますと、理事会の開催、総会の開催、それら公社の方向づけを行うための管理でございます。

それから、農地保全管理事業でございますが、これは同公社が社団法人として広域法人でございますが、認可を受けるに至った要因が、この農地保全管理事業でございます。これは、農地保有合理化事業、農地の貸し借りをを行う事業でございます。未利用地、遊休地となり得るような農地を公社が借り受けいたしまして、これを活用したい農家に貸し付けするという事業でございます。ただ、現在当公社では大規模な借り受け手がないということから、

公社自ら直接管理しながら保全管理を行っている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） 今の説明でいくと、管理事業というのは、理事会とかその会議の費用ということでしたが、その理事の皆さんの報酬になるのでしょうか。確認したいと思います。

あと、この農業振興公社については、指定管理先の事業者となっているのですが、財務状況の報告は市にされているのか、2点お伺いします。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） お尋ねにお答えいたします。

管理事業の費用で理事の報酬かというお尋ねでございますが、理事については報酬は支給してございません。

それから、公社の財務状況の報告ですが、これにつきましては公社の決算終了後、毎年度市議会にも報告してございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 齊藤委員。

○委員（齊藤孝昭） ということになると、その会議だけで407万3,000円も使うということでしょうか、確認します。

あと、その財務状況が報告されて公表するということでしたが、それは何月ごろになるのかお伺いします。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） お答えいたします。

回答が舌足らずで申しわけございません。管理事業の主なものは、職員の人件費が主なものとなっております。

それから、財務状況の報告につきましては、6月定例会時に毎年報告されてございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 55ページ、林業費、簡単にいきます。予算少ないです。

旧むつ市を抜いて、大畑、川内、脇野沢、100年から200年くらい前から漁業と林業を基幹産業として成り立ってきたわけです。今わずかながら木材の値段が上がってきています。それから、世界の情勢を見ても、はっきりと上がってくると、価格が上昇すると。むつ市自体の基幹産業が、はて、何だろうと、こうなるわけです。この予算の中を見てもみますと、林業振興費とか造林費、例えば今現在ある材木等を最低限の計算でいきますと、今持っている材

木の伐採する経費だけでも人件費という形で計算しますと、何十億、何百億になるわけなのです。わずかな上昇によって大きな基幹産業となるものですから、この中に林業振興策みたいな官民学みたいなものを取り入れて、木材ばかりでなくバイオマスとか、そこの方までやれるようにしないと基幹産業には育っていかないと思うので、これは経済部長とかそういう方にお尋ねするよりも、本当は市長にお尋ねしたかったですけれども、助役としては、歳入の少ないこのむつ市として、歳入をふやすための将来を見込んでの基幹産業としての育てる用意があるかどうか、その辺のところを踏まえてお答えすることができるかどうかということなのですけれども、助役からの答えを求めたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） 総括質疑的にお聞きいただければいい内容であろうかと思いますが、今お尋ねの林業に限らず、県の施策は攻めの農林水産業ということで各市町村に、その部門を督励いたしております。市も当然に今現状を考えた場合、農林水産業にシフトしながら、新たな戦略展開を図っていかねなければならないものと認識いたしております。多い少ないはさておきまして、そういう意識を持っております。したがって、旧1市2町1村の、今坂井一利委員おっしゃいました生い立ち、なりわいといたしますか、そういったものを検証しながら、また私自身も各4地区の林野面積というものを実地に見ながら、またそれをどのように生かしていくかということでは考えておりますので、今ご指摘の点を踏まえまして、一層今後の課題として努力を傾けていきたいと、こう思いますので、ご理解をお願いします。

○委員長（坪田智十司） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 一つだけ確認したいです。

木材利用、名称はどうでもいいです、推進事業でもバイオマス利用研究所でもいいし、そういうふうな形で具体的にそういうものを準備していこうという考えはあるかどうか、それだけでもいいですからお答え願いたい。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） これは、東健而議員から一般質問が出ておりますので、その分で直接市長から答弁があるかと思っておりますので、その部分での内容でご判断いただきたいと思います。今の段階では、東健而議員の一般質問の方をひとつご優先いただければと思います。

○委員長（坪田智十司） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 東議員の一般質問の方を見ていなかったものですから、大変申しわけないと思っております。ぜひそういうふうなものを立ち上げる

ことを強力に市長の方にも、東議員の方にいい回答を下さるようによろしく
お願いいたします。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 55ページの林業費について、2点ばかりお伺いしたいと
思います。

まず1点は、大畑町林業振興対策協議会の補助金の関係でございますけれ
ども、これは植樹祭の補助金でございますが、この植樹祭につきましては、
川端一義議員が大畑町長時代から始めたもので、ことしで10回目、最後の年
と私は記憶しておりますが、明年度からはこの植樹祭はあるのか、継続する
のか、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

それから、先ほど澤藤委員がお尋ねしましたけれども、大安寺のやすらぎ
の森の管理についてもお伺いしたいと思います。管理料の減額については、
先ほど澤藤委員が求めましてわかりましたので、ここは省略いたしますが、
現在このやすらぎの森の管理については、どこが委託先になっているのか、
そのところをお教え願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、植樹祭につきましては、委員ご指摘のとおり、私どもも平成19年度
である場所は終わるのではないかというふうに話は伺っております。ただ、
これからの計画につきましては、林業振興対策協議会の方でご審議いただい
て、計画が立案されるべきものと考えます。

それから、大安寺やすらぎの森の管理は直営でございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 植樹祭の関係につきましては、何か大畑の林業対策振興
協議会で立案されるべきとご回答いただきましたが、市の方といたしまし
ても、いろいろ後援としてやるわけでございますので、継続していくというご
回答をここで得られないものか、そのご返事をもう一回聞きたいと思いま
す。

それと、大安寺やすらぎの森でございますも直営ということございま
した。私なぜここで聞いたかといいますと、このやすらぎの森は、たしか
市民に自然環境の保全と活用を図りながら快適な場を提供しようと、そして
多面的に利用しようということが目的の森であると思います。それで、昨年
度よりこのやすらぎの森が非常に汚れてという地区市民からの声が多いの
で、私お尋ねしたわけでございます。草刈りはよくない、ごみが散乱してい
る、トイレ、ベンチの清掃が非常に汚い、お粗末、こういうところで、また

この場所は道路から見てもちょっと見えなくて非行の場にもつながる可能性もある場所でもございます。そういうところでございますので、以前のようにきちんとした委託先を示して管理を万全に行ってもらいたいというところでございますので、そのところについてももう一度伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） お尋ねにお答えいたします。

まず、植樹でございますが、当市では大畑町林業振興対策協議会で実施しております植樹のほかに、各所で行っております植樹祭に協賛、後援、参加等してございます。そういう意味からも、今ここで具体的に実施を確約することは、私の立場上はちょっとできませんが、いろいろ検討を進めてまいりたいと思います。

それから、大安寺やすらぎの森の管理状況でございますが、昨年度私も現地を訪れて確認いたしてございます。過去には、いろいろな問題等があって、適切な管理を求められたという経緯も聞いてございます。今年度は、この予算の中で十分市民の要望にこたえられるような管理をしていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。

まず、植樹祭の件につきましては、やはりこれ環境保全の運動の一環として、ぜひとも継続していくように市の方からもお話し方をお願いしたいと思えますし、やすらぎの森につきましても、あるものは皆さんできれいに有効に使って、目的に沿えるようお願いをして私の質疑を終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 54ページの畜産振興のところですが、まず脇野沢農業振興公社に対して補助金なり委託なりの事業をしておるわけでありましてけれども、実際小沢地区の農地がもうほとんど保全管理の体をなしていないと。いわゆる農地に復元することが最も困難と言われる柳の発生がされていると。所期の目的である保全管理が現在そのような実態にあるのに、引き続いて保全管理を任せるということが果たしていいのかどうか、これが第1点。

それから、この脇野沢農業振興公社の運営管理について補助金が出されているわけですが、ここはいわゆる脇野沢村のときに振興公社として、発想はかなり先進的な考え方が導入されたわけです。しかし、実態はいのししの館にイノシシの飼育ということに進んでいるわけです。それはそれとして理解できるのですが、もう一つは、これは部長なり助役に、市長がいらない

ときは助役が全面お答えするのが筋ですから、お願いしたいのですが、実は私は昨年12月定例会の一般質問で、この保全管理の問題を取り上げまして、問題にして市長からお考えを伺ったわけでありましたが、実はつい二、三日前の報道によりますと、農林水産省では農地の異動を確認をするため、この保全合理化事業を全国の市町村に要請すると、こういう記事が出ておりました。としますと、脇野沢地区だけの保全管理事業の公社では成り立たなくなるのではないかと思うわけです。結局1市町村1公社というのが原則で、過疎地であったから特例として4公社認めるなら別ですけれども、拡大するということは、もう当然のいきさつになってきているわけでありましてけれども、この公社の方向をどういうぐあいにお考えになっているのか。

それから、前回の一般質問の際に市長も考えてみるということなのですが、あれから数カ月たっておりますが、新年度予算をつくる段階でご検討があったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） 柴田委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、小沢地区の保全管理が不十分ではないかというご指摘でございますが、ここにつきましては、現地確認のうえ、今年度適切な保全管理が行われるよう指導してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、新聞報道等によります合理化事業の全市町村への展開につきましては、ただいま情報収集中でございますので、それを持って新たな対策等を検討してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 今後の長期計画をおつくりになると、これから細部の詰め作業が入って、いずれ議会に出るとことなのですが、私はこの農地保全事業が脇野沢農業振興公社だけでとどまるということは、恐らく今後のむつ市の農業振興策を策定するうえで十分な検討をしていかなければならない課題だと思います。そういった意味で、助役も部長も真剣な検討をしていただくことをお願いして終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 57ページの3目漁港管理費、大畑漁港多目的利用施設整備事業費ですが、これは旧フェリー埠頭ですけれども、今でもこのフェリーが発着可能な状況にあるのかどうかということをお尋ねします。

次に、4目の漁港施設整備費ですけれども、水産物供給基盤整備事業負担金ということで1,200万円ですが、この事業の確認をしておきます。これは、大畑川の護岸工事と認識していますけれども、そこのところをお聞きします。

2点について。

○委員長（坪田智十司） 水産課長。

○経済部副理事・水産課長（草野俊正） お答えします。

1点目の大畑漁港多目的利用施設、これは旧大畑町のフェリー埠頭の施設の公有財産購入費です。現在その施設が使えるかどうかということでございますけれども、これに関しては、詳細な調査は今のところまでやっておりません。後刻でも調べてみてご報告差し上げたいと思います。

それから、水産物供給基盤整備事業、大畑漁港の負担金1,200万円でございますが、ご承知のとおり大畑漁港は県管理漁港でございます。事業費が平成19年度12億円で、大畑の川側の導流堤の工事90メートルということになっております。その負担金1,200万円の計上となっております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） フェリー埠頭に関しましては、旧大畑町の私たちが十分な活用をすることができなくて、今休んでいる状態ですけれども、大畑が合併する前は、施設に関しましては、整備をきちっといたしまして、使える状態になっていました。ただ、海底の方がどうなっているかは私も認識していませんでしたけれども。せっかくなつくたものですので、さまざまな活用ができようかと思っております。その辺のところは検討していただきたいなと思っております。

それから、予算書に載っていなかったのですけれども、市が開設者になっています魚市場につきましては、今回予算の話題には乗らなかったのか、またどういう位置づけになっているのか、答弁をお願いします。

○委員長（坪田智十司） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） フェリーが発着可能かどうかと、まず最近東日本フェリーが航路の廃止を届けてございます。私どもは、大畑漁港が災害に遭ったときに、子孫まで航路をなくしたくないということで、何とか災害をとっていただきたいということで65億円申請して、今復旧するわけですけれども、そのほかに東日本フェリーでは、待合室を売しまして、大畑漁港が買い取ったり、あるいはフェリーに乗り込む階段がもう使えなくなった状況にございますので、復活するにはよほどの資金がまた必要になるかと思っております。

それから、魚市場に関しては、特別会計の方で説明させていただきたいと思っております。

○委員長（坪田智十司） 瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） フェリー埠頭ではございますけれども、フェリー以外の活用もできるのではないかなと思っていますので、ご検討をお願いします。終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

54ページの2目畜産振興費で水川目の酪農振興基地建設調査費ということですが、この事業の総事業費とこの酪農振興基地というものの意味がよくわからないので、どういうものかというのをよろしくお願いします。

○委員長（坪田智十司） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

水川目地区は、青森県内でも良質な牛乳を生産する地域としてむつ市の農業の一翼を担ってきた地域でございます。集落に隣接する形で中間貯蔵施設の建設が予定されてございます。ただいまお尋ねの基地建設調査費200万円についてでございます。こういった情勢の中で、地域では市も入って勉強会を開催してきたところでございます。この勉強会の中では、作業をちょっと軽減して休みがとれるようにしたいとか、規模を拡大して生産量をふやしたいですとか、経営の安定を図りたいなどといった課題が出されてございます。これらを踏まえまして、将来にわたって酪農経営地帯として維持存続していくためにはどのような方策があるのか、牛乳生産基地を建設するにはどういった方向づけをすればいいのか、これらを今回の平成19年度の予算で構想をまとめたいということで予算計上したものでございまして、事業規模とか事業費とかという段階まではまだ至ってございません。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。東委員。

○委員（東 健而） 質疑の前に、先ほど坂井一利委員の質疑につきましては、助役から、相当期待できるような発言がありました。私も楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑に入りますが、56ページの水産振興費、この中の24節、桧川漁港施設整備事業費補助金というのがあります。これは、桧川地区の漁師の油タンクのものだと思いますけれども、この設置する場所と、それからこの油タンクの規模、それから総工費といたしますか、全体像、いろんな補助金、県からの補助金などがあると思いますけれども、この金額などをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 産業振興課長。

○川内庁舎産業振興課長（笠井哲哉） 東委員のお尋ねにお答えいたします。

桧川漁港の油タンクの関係です。第1点目の場所につきましては、現在桧

川地区の荷捌場がございますけれども、前と同じ場所になります。そして、今回、以前と変わったところは、地下埋設ということで地下にタンクを埋める形のものになります。

事業内容といたしましては、歳入の方では原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の助成金ということで、むつ小川原財団の方から672万円ということで、補助率が2分の1になってございます。

○委員長（坪田智十司） 水産課長。

○経済部副理事・水産課長（草野俊正） 補足のお答えをしたいと思います。

船舶の給油施設の整備事業の規模でございますけれども、機器の設備工事が計量器工事、地下タンク工事、配管工事、電気工事、消防の申請、運搬諸経費等々合わせて531万8,696円となっております。

それから、タンクの埋設工事でございますけれども、タンクの埋設土木工事が684万6,640円、それから運搬諸経費68万4,664円の計753万1,304円、合計としまして1,344万円の事業費に対して2分の1の補助で672万円を補助するものでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 東委員。

○委員（東 健而） 規模と場所と大体金額が2分の1ということですので、大体の総枠はわかりました。ただ、この場所につきまして、ちょっと私地元ですので、一つ心配していることがあるわけですが、この漁師の方々が場所的に今の場所ではだめだなという声も聞かれているわけですが、この建設場所について、漁師の方々の、利便性というのは一番大事になってくると思いますけれども、こういうふうなことへ相談をしたのかとか、この意向が反映されているのか、そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 産業振興課長。

○川内庁舎産業振興課長（笠井哲哉） お尋ねにお答えいたします。

場所についての方向性でございますけれども、まだ私ども組合の方からこういう事業でやりたいということで原子燃料サイクル事業推進特別対策事業を導入して今回予算計上させていただいたのですが、今後時期ですとか、場所についても再度漁協とまた協議しながら、また漁協も漁民の皆様から場所についていろいろご相談して、最終的には理事会等で相談したり協議したりしてまいろうかと思っております。まだ時間にも余裕がありますので、その際また決まりましたらご報告申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 東委員。

○委員（東 健而） なるたけ漁師の人たちの意向に沿うような形で進められれば一番いいわけなのです。工事の完成なのですからけれども、単年度でやるものだと思います。その完成時期についてはいつごろになるのか、そこら辺をお知らせいただければと思います。

○委員長（坪田智十司） 産業振興課長。

○川内庁舎産業振興課長（笠井哲哉） 時期につきましても、まだいつ発注するかということは漁協の方から報告いただけていません。ただし、むつ小川原財団の方に原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の申請は4月早々提出する形になってございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 56ページの水産振興費についてお伺いいたします。

クロソイ養殖事業補助金100万円、それからアワビ放流事業補助金190万円ぐらい、これはクロソイは恐らく脇野沢のクロソイのことだろうとは思いますが、これはクロソイは恐らく脇野沢のクロソイのことだろうとは思いますが、実際現状はどのようになっているのか。もう大分やったときは人数も多かったのですが、現状はもう何人もいないという状況の中において、どのような状況でこのような補助金をことしも出すのか。

それと、アワビ養殖事業は、これどこに出しているのか、また現状はどうなっているのか、2点ほど聞きたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 水産課長。

○経済部副理事・水産課長（草野俊正） お尋ねにお答えします。

クロソイの養殖事業につきましては、既にご承知かと思えますけれども、脇野沢が行っておりますクロソイの種苗事業に要する経費に対して補助しております経費でございます。種苗の放流事業は、収入がここ数年、種苗の販売あるいは成魚の販売で300万円程度となっておりますようございまして、それに引きかえ支出の方が人件費やらその他光熱水費、燃料代、えさ代等支出の方がほぼ600万円ぐらい、差し引き300万円ぐらいのマイナスになっているようでございます。それに対して市では定額として100万円を補助しておりますところでございます。

2点目のアワビの放流事業補助金でございますが、199万4,000円、これの100万円は大畑漁協へ補助しております。事業費が約200万円の2分の1ということで大畑漁協へ稚貝の購入費用として補助しております。

また、もう一つは関根浜漁協へ99万4,000円を補助しております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） アワビの方は大畑と関根浜ですので、現状は私も掌握し

ていませんけれども、クロソイの方はもともと10軒もあったのが、現状はもう2軒ぐらいよりやっていないと。いかだなどももう大分余っているのです。そういう状況において、ここ何年も同じような100万円という補助金が出ているのですけれども、養殖している人たちには、聞くところによりますと、何ら還元もなく、あらゆる自己負担が多くて、もう皆さんやめているという状況の中において、またクロソイをやっているから、いつ来ても観光客の人たちでもクロソイが食べられるのだというふうな感覚で来ておりますけれども、養殖している割には、いつ来てもクロソイはないという状況ですので、ひとつそこら辺のところをお答え願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 水産課長。

○経済部副理事・水産課長（草野俊正） ソイの減少につきましては、ちょっと資料を見ますと、平成17年の脇野沢のソイは6トンの約460万円、平成18年は5トンの370万円、少し減少しておりますけれども、この辺は生けすへのトドの被害もあるようでございます。年々何か少なくなっているようでありますが、種苗事業に対しての補助金でございますので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） せっかくつけてもらった補助金です。余りつつきますと、減らされると困りますので、これぐらいしておきますけれども、せっかく補助を出すのですから、やはりある程度の成果を見なければ私は意味がないだろうと思いますので、そこら辺のところを十分に考慮しながら、今後もやってもらいたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで2時45分まで休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時49分 再開

○委員長（坪田智十司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 59ページをお開き願います。第7款商工費、第1項商工費、1目商工総務費であります。商工労政及び観光物産振興職員の人件費が主なものであります。

2目商工振興費であります。地域経済の振興を図るため、商工団体の補助金、市内中小企業の経営安定のための保証融資制度に係る経費であります。主なものは、負担金補助及び交付金の4,210万8,000円で、むつ商工会議所の実施する事業への補助金722万6,000円、同じく脇野沢商工会と合併して発足する新生むつ市川内町商工会の補助金441万6,000円、大畑町商工会補助金233万2,000円、市内中小企業の経営安定のための中小企業制度資金、信用保証料等負担金2,360万円のほか関連団体の負担金、補助金、会費を計上しております。貸付金2億9,600万円は、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、市内取扱金融機関、商工組合中央金庫に保証制度融資の原資預託であります。

3目観光費であります。観光の振興に要する経費でありまして、主なものは委託料2,923万1,000円で、パノラマライン交通統制を含む釜臥山展望台の管理運營業務委託料713万5,000円のほか、観光施設の管理に要する経費であります。負担金補助及び交付金1,811万8,000円は、市内4観光協会の補助金786万1,000円、下北観光協議会への負担金669万6,000円のほか観光関連団体への負担金及び会費であります。また、平成18年度からの継続事業として釜臥山展望台改修工事を実施するほか、奥薬研修景公園足湯設置工事、濃々園源泉ポンプ取りかえ工事、川内溪谷遊歩道大滝休憩所、トイレポンプ取りかえ工事、脇野沢地区保養センター屋根改修工事等の工事請負費として1,732万5,000円を計上しております。

60ページの第4目消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会及びみんなの消費生活展実行委員会への負担金補助及び交付金が主なものであります。

むつ来さまい館等運営管理費であります。むつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びイベント広場の3施設に係る指定管理料として、平成18年度と同額の7,065万8,000円を委託料に計上しております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 1点だけお尋ねいたします。

60ページ、ポケットパーク管理料134万1,000円とありますけれども、この中に恐らく浄化槽の管理料が入っていると思います。ここは循環型の特殊な浄化槽だということもわかっておりますが、この管理料が幾らなのか。それから、業者の選定の方法はどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） ただいまのお尋ねにお答えします。

浄化槽の管理委託料119万4,000円の予定になっております。これは、浄化槽の管理委託料が85万2,000円程度で、あとし尿排水再利用処理装置保守点検ということで34万1,000円盛っております。この業者の金額によりますけれども、普通委託をどこかにする場合は、金額で見積もりを合わせたり、入札になったりするわけですが、これは各ほかの施設もそうですけれども、その金額によりまして、適法なやり方をしていきたいと思っています。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 大畑地区が特に浄化槽の料金が高かったということで、昨年的一般家庭の管理料が2割から3割安くなりました。そして、当然のことながら、公共施設の地域ごとにあるわけですが、この公共施設の管理料が、その料金が新年度下がるのかどうか。これまでも恐らく見積もりをもらっていたでしょうし、昨年の決算額もあると思うので、その辺の見通しについてお伺いします。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） 私ども旧むつ市で観光の施設が大体15カ所ぐらいだったのです。今合併したことによって39から40になっております。それは、いわゆる施設と呼べるものだけでその数であります。それで、私すべてそれを個別に比べたわけではございませんけれども、もちろんこういうものに委託をすとか管理をすというのは税金を使うわけですから、できるだけ適法で金額が安い方が、それできれいにいくという方が一番いいわけですので、その方向でやろうと思っています。この辺ご理解願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 59ページの観光費につきまして、予算書の説明では、恐山展望台管理費となっているのですが、それは同じものだとは思いますが、これについての開放期間とか管理方法、運営方法等についてお知らせ願いたいと思います。それと恐山休憩所管理費、恐山展望台管理費についてです。

それともう一点、60ページの保養センター改修工事費についてお尋ねいたします。保養センターの屋根改修ということで360万円つけていただいたことは大変ありがたいのですが、この施設、昭和56年に建設されておまして、非常に老朽化しております。できましたら、こういうふうな部分部分の改修ではなくして、精査しまして大規模改修の考えがあるのかどうか。例えば平成18年度、今年度におきましてもボイラーの故障等何度となく起こ

していますし、そのために休館を余儀なくされています。そういう関係上の、またその休館がふえるために利用料なんかの減収にもつながっておろうかと思うわけです。ですから、その年数等を考えたときに、全体的な計画の見直し、建て替えというのを考えているのかどうか、その点をあわせてお願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

展望台ですけれども、ふだんは5月1日から11月3日までというのが開館といたしますか、そこまで行くのにパノラマラインという道路があるわけですが、恐山に向かう道路の途中から観光道路を通りまして展望台まで行くわけです。それが雪の関係で期間が5月1日から11月3日になっています。でもここ3年ぐらいは、5月15日から22日ぐらいまでの間に開設しています。なぜかという、雪庇といいまして、雪の壁が一部あるのです。それがかなりの大きさで落ちてくる部分があるものですから、どうしても5月1日からあけたいのですが、危険があるということで、ちょっとおくらせています。この期間であれば、一番上が8時半から21時30分までで、途中までは24時間行けるようにしてあります。シルバー人材センターの方に委託してあるわけですが、大体3人ぐらい委託しています。人数、繁忙期には1名増員しまして4人の交代になっています。大体187日が3人で、66日が4人という感じになっています。879メートルの山ですと、下から見ても展望台の灯りが見えるのが51%ぐらいです。要は半分しか見えないのです。800メートル級の高さになると、函館山が300メートルとか400メートルでかなりクリアなのですけれども、ここだと雲の関係で半分ぐらい見えなくなるということです。

それと、保養センターですね。これは一概に、例えば新しくその後どうするかというのでもこれから検討していかなければなりませんけれども、脇野沢の場合は銭湯といたしますか、おふる屋さんがないというのも一つありますし、それからもちろん修理をするというのはお金がそれだけかかってむだではないかと、はなから大きくちゃんと建て直した方がいいのではないかとということもあります。普通我々で言うと費用対効果といたしますか、ではどのくらいそれにお金がかかって、どれくらいの人利益をこうむってというふうなことを計算したりするわけですが、ただ合併ということの後、3年ないし5年で見直しをするといったものの、そういう施設については、もちろん建てる建てないということは今云々ということではありませんけれども、これからその費用対効果も含めて検討して、必要なものであれば建て

直すということになりましょうし、そうでないものであればなくなるというふうなことになるとは思うのですけれども、その辺はちょっと時間をいただいて検討していくことになると思いますので、ご理解いただきたいと思いません。

○委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 恐山展望台ですが、今の答弁ですと実質6カ月ぐらい。6カ月ぐらいで管理費が833万4,000円と申しますと、ほかの施設の管理費から見たら高いように感じるというのがまず第1点です。そして、脇野沢保養センターのことにに関して費用対効果と申しましたけれども、確かに管理費が1,000万円、収入が250万円。費用対効果からいったら、全くもうあしたにでもつぶしてしまえというような、そういうことになりますよ。でも、費用対効果と言ったときに、恐山展望台が830万円、どこかから収入を上げているのですか、私ちょっと探せなかったのですけれども。いいですか、野平とか川内の施設のすべては、本当にある程度の収入を上げて有料化されていていいですけれども、うちの方の場合は、本当に申しわけないのですけれども、そういう答弁いただくのであれば。そうではなくして、川内地区においても、むつ地区においても、大畑地区においても、温泉施設はたくさんあります。でも、脇野沢地区においては、あそこ1カ所だけなのです、はっきり申し上げて。ですから、あそこを大事にしてもらいたい。その費用対効果を言うのであれば、もう再度お尋ねはできなくなるのですけれども、だからこそ、今できないのであったら、平成22年度から活用される合併特例債の適用を考えているのかどうかというところに私はいきたいのです。そのことを考えながら、どれくらいの経費がかかって大規模改修できるのかなというような検討に入ってもらいたいということを申しているのです。

このボイラーも、今年度もう8回か9回故障しています。これを新しくするとしたら350万円ぐらいかかるのです。ですから、それらも一緒にひっくるめてやったらどうかということの検討をする時期ではないのかなということの考え方を聞いているのですけれども、再度お願いします。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） では、お尋ねにお答えします。

先ほど費用対効果と言ったのは、その検討をするときにそういうことも考えるということをお話しただけで、別にここの施設が云々ということではないので、ちょっと誤解なさないようお願いしたいと思うのですが。

展望台の833万4,000円というのは、いわゆるシルバー人材センターに委託している576万7,000円です。その他の消耗品であるとか、維持管理するのに

使っているのが110万円ぐらいなのですけれども、これは試算してみまして、私ども5年ちょっと前にやったのでは、普通の委託あるいはシルバー人材センターでないと頼みますと1,200万円を優に超えるのです。これは、人件費として委託する金額としてはそう高い方ではないというので決めた経緯がございます。

先ほどの保養センターについては、私の方からは何とも言えないのですけれども、我々の方で、先ほど15の施設が39になったということをお話ししましたけれども、50年もそうですが、かなりの施設が、月曜日の朝私が来ますと、大概月曜日にはどこかがとまったとか壊れたという話から始まるくらい古くなっています。もちろん面倒くさいので新しく建てれば一番いいのだろうなと思うものの、なかなかそうはいかないというのが私どもの事情でありまして、ことし私の方で、経済部でもそうですけれども、まずは5年計画立てようと、あるいは10年立てようと、これからどうしていこうかと。それだからといって、構わないわけにはいかないわけですから、ことし4カ所、あるいは来年例えば4カ所というふうなことでやっていきたいなというふうに計画では考えております。それに何を当てるか云々ということは、またその都度私どもでできれば補助金があれば、それにやった方が非常に楽なわけですから、そういうふうな方向でも考えますし、そういうふうな立場をとっていきたく思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 1点だけ観光費、60ページ、薬研地区施設改修工事費についてお伺いしたいと思います。これは、奥薬研修景公園の足湯の施設と思いますが、市長には薬研の観光についてのご理解をいただきまして、ご意見、ご要望を取り入れてくださいまして本当にうれしく思っております。そこで、この足湯の改修内容をお聞かせ願いたいのでございます。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えいたします。

薬研は、大畑地区で観光地として非常に私どもも大事に考えている場所なのですけれども、観光客が来て、例えば紅葉の時期に来て、そのままさっと帰ってしまうと、一過性のものの観光地というのは結構多いわけなので、この薬研地区についても、お風呂に入ってもらおうとかいろいろ考えるのですが、手軽にちょっと来て30分とか1時間いていただきたいということで、現在レストハウスがあります。それで駐車場のちょうどお風呂側のところにくぼみがありまして、そこに象さんの滑り台が置いてあるところがあるのです。その部分にお湯を引き上げて、足湯にしたらというふうなことで、それを計

画しております。そうすると、別にふろに入るのであれば、衣類を脱いだりと時間が必要ですがけれども、足湯というのにちょっと入ってもらってというふうなことを考えておるのが今のこの計画ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） わかりました。そうすれば、足湯のほかに何か子供たちがズボンとか、女の方ならスカートを持って遊ぶような場所とか、そういうのも考えていないのか。また、雨が降っても足湯を利用できるように、屋根等の設置はお考えなのでしょうか。そのところをお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） いわゆる滞在型といいますか、これは1時間ということでも滞在してもらおうということですから、そういう意味では今委員おっしゃったように、屋根も必要でしょうし、子供の遊ぶ場所も必要かと思うのです。では、今すぐその計画がそのままあるかということ、すぐそれはありませんで、屋根についてはおいおい考えていかないといけないなというふうには考えております。子供の遊び場とか、予算とか余りかからないような感じがしますので、その辺はアイデアで補いたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（坪田智十司） 千賀委員。

○委員（千賀武由） 商工観光課長には、ありがとうございました。地元住民はもとより、観光客に喜ばれるような施設をつくるようお願いして終わります。ありがとうございました。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 59ページと60ページにわたる恐山展望台についてであります。展望台と休憩所管理費、これ分けているのはどういうわけなのかということと、あと次のページに釜臥山展望台という、なぜ釜臥山という名前にこっちがなるのか、これまた別の場所の改修工事のことなのかということと、平成18年度で釜臥山展望台の改修事業が1,080万円計上されて、平成19年度も870万円ということで、この工事はいつまで続くのかということをお聞きいたします。

○委員長（坪田智十司） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（中嶋達朗） お答えします。

ちょっと順番が逆になりますけれども、60ページの釜臥山展望台改修工事というのは、今年度、これは2年の工事でありまして、ことしも行いました。この平成19年度で終わりになります。これは、あそこは風圧がすごくて、何

か同じ場所のサッシがいつも壊れるのです。そうしたら、人間の骨と同じな
のですけれども、体がねじれているというふうに指摘されまして、危険にな
る前にということで今工事しております。これは2年で終わりです。

それと、59ページの恐山展望台管理費と恐山休憩所管理費ですよね。これ
の違いというふうなことでよろしいでしょうか。これは、今お話しした修理
をしている恐山展望台の管理費というのは、今修繕している一番てっぺんの
見晴らしをするところです。この恐山休憩所管理費というのは恐山、いわゆ
る宇曽利湖のそばの恐山に行く、境内に行く前に右に下北バスが停留する
ところと警察の派出所があるのですけれども、その間にある観光案内所兼トイ
レというふうなところですので、よろしくをお願いします。

恐山展望台管理費という部分については、通称恐山街道というところを上
がっていきます。そうすると、左手が丁字路になりまして、そこから観光道
路という市道があります。その一番上に展望台があるわけなのですが、そこ
から市道ですから、その道路からその展望台までの管理ということです。ご
理解願えればと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（成田 豊） これからご説明申し上げます第8款土木費の総額は、
対前年度比で10.3%、1億8,974万9,000円の増額でございます。20億
2,632万2,000円となりました。これは、一般会計総額の7%を占めておりま
す。この主な増額の要因でございますけれども、道路改修改良工事分といた
しまして6,280万円、下北駅前関連の費用といたしまして1億1,673万円等
でございます。

それでは、61ページをお開き願います。8款1項1目土木総務費は、建設
部の中の建築課あるいは下水道課を除く職員38人分の給与費でございます。

2目の建築総務費は、建築課の一般職8人分の給与費でございます。

次は、2項1目道路橋りょう総務費でございますが、これは道路や橋りよ
うの維持管理にかかわるもので、街路灯やゆとりの駐車帯の管理のほか、当
市が加入しております各協会の会費等が主なものでございます。3,900万円
ほどの減額となっておりますけれども、これは平成18年度に実施いたしました
道路台帳整備事業、当初予算で3,990万円計上しておりますけれども、そ
の事業が終了したことに伴うものでございます。主な経費を申し上げますと、

11節需用費、これは街路灯8,026灯の電気料3,412万円余り、同じく街路灯の修繕料1,886万円のほかゆとりの駐車帯の費用104万円等でございます。13節の委託料は、駐車帯の清掃、除草、花壇管理分として227万円、浄化槽管理委託分として70万円、給水業務の委託分として50万円等が主なものでございます。

次に、2目土木維持費でございますけれども、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料であります。2,499万5,000円ほどのマイナスになっておりますけれども、この内訳は除雪費で約5,000万円のマイナス、逆にグレーダー購入費でプラスの2,500万円、差し引き2,500万ほどの減となっております。主なものといたしましては、11節にあります需用費でございますが、冬期間の坂道対策としてロードヒーティング、流融雪溝施設及び川内地区排水ポンプの電気料1,025万円、それから貸し出し用の小型除雪機の燃料、ボイラー、それから草刈り機等の燃料費で230万円、ほか修繕料150万円等でございます。13節の委託料でございますけれども、除排雪費2億596万円、ほかに砂利敷や側溝等の道路維持補修費7,366万円、道路整備1カ所にかかわる設計の委託料560万円等でございます。

62ページに移っていただきまして、15節工事請負費、これは市道、生活道路の舗装、平成19年度は9カ所を予定しております、その延長は1,440メートルでございますが、そのほかに来さまい橋通りの雁木補修塗装工事等でございます。それから、16節原材料費、これは市道補修材料、いわゆるアスファルトや側溝製品及び凍結防止剤の購入費用でございます。18節備品購入費は、除雪用グレーダーの購入費用でございます。なお、これには国の方から3分の2の補助があります。

3目用地管理費でございますが、これは道路や水路等の用地にかかわる管理費でございます。主なものといたしましては、13節委託料、これは水路や用地との境界を確定するための測量等の委託料でございます。特にここを測量するということではございません。万が一何かそういうケースが出た場合いのために対応策でこういうふうに計上しております。17節公有財産購入費257万4,000円でございますが、これは品ノ木地区に県が行う排水路工事予定されておりますけれども、その用地198平方メートルを購入するための費用でございます。

次に、4目道路新設改良費、これは地方道路整備臨時交付金、あるいは特定防衛施設周辺整備調整交付金のほか起債等によって施行する道路の新設改良費等でございます。主なものといたしましては、13節委託料でございますけれども、これは平成19年度施行、あるいは来年度施行の予定をしております。

す場所の設計や試験の委託料7カ所でございますけれども、3,732万円、あるいは工事費の積算システムのメンテナンスの費用でございます。15節工事請負費、これは8路線の整備を考えておりますけれども、そのほかに木野部地区の小出橋架け替えにかかわる工事費でございます。18節備品購入費は、パトロール車1台を増強するものでございます。19節負担金補助及び交付金は、エココスト事業で中央公民館から大湊小学校までの海岸を埋め立てたしまして、遊歩道等を整備する事業にかかわる負担金でございます。総延長900メートルのうち、これまで県でつくっていましたが大体180メートル前後埋め立てするための費用の負担金でございます。

5目特定交通安全施設整備費は、市町村に交付されます交通安全対策特別交付金、いわゆる交通反則金でございますけれども、それを充当して実施いたします交通安全施設の整備にかかわる費用でございます。主なものとしたしましては、15節工事請負費は、道路のセンターラインや直線のライン引き工事、あるいはカーブミラーの設置工事費でございます。

63ページ、3項河川費の1目河川総務費でございますけれども、普通河川の維持管理にかかわる経費と各種協会の会費や、県が実施いたします急傾斜地の整備事業に対するむつ市の負担分でございます。減額になったのは、事業が終了したことに伴う減額でございます。主なものとしたしましては、13節委託料、川内地区の田野沢川と熊野川の河口部分の浚渫、その他市が管理している川辺の草刈り、維持管理にかかわる委託経費でございます。19節負担金補助及び交付金、これは各種協会の負担金47万5,000円及び県が実施しております急傾斜地崩壊対策事業4カ所分の負担金1,000万円でございます。

2目河川改修費でございますが、これは普通河川や排水路の整備に要する費用を計上いたしております。かなり事業がたくさんあるものですから、この部分では9,000万円ほど減額になっております。内訳を申し上げますが、防衛庁の調整交付金事業、それが主に側溝等の整備が中心でありましたので、昨年平成18年度まではこの目で計上しておりました。ところが、平成19年度から舗装工事も並行することになったことから、この河川改修費から、4目にあります道路新設改良費に科目がえになったためにここが大きく減ったわけでございます。13節の委託料は、排水路2カ所の整備にかかわる測量設計の委託費でございます。また、15節の工事請負費は、今年度実施しております排水路整備4件、側溝整備1件の工事費を計上いたしております。

4項港湾費の1目港湾総務費でございますけれども、これは各種協会の負担金26万円のほか、県が実施しております大湊港岸壁、それから臨港道路、防災緑地、田名部川河口浚渫等の港湾事業への負担金でございます。5,925万

円でございます。1,860万6,000円ほど増になっておりますけれども、事業が最終年度に近い事業もあるものですから、それらを推進するためにこのように増額になっております。

5 項都市計画費の1 目都市計画総務費、これは都市計画審議会委員15人にかかわる費用のほか、都市計画関連の五つの各種協会の負担金や下水道事業特別会計への繰出金5 億3,000万円でございます。

2 目公園管理費、64ページ、市で所管しております公園、広場、遊園地など40施設の維持管理に要する費用であります。主な費用といたしましては、7 節の賃金、これは早掛沼公園、それから大畑中島公園の臨時職員の賃金でございます。11 節需用費は、消耗品費133万円のほか公園管理棟や草刈り機の燃料費20万円、公園照明灯の電気料240万円、水道料180万円、平成19年度では早掛沼公園のフェンス修繕料212万円を見たものでございます。13 節委託料でございますけれども、公園内の遊具の保守点検のほか、公園及びトイレ等の維持管理にかかわる委託の費用でございます。

第3 目大湊駅前広場管理費でございますが、これは駅前広場の植樹帯やモニュメント等の維持管理にかかわる費用でございます。需用費は電気料、それから植樹帯の花台、雪囲い材料等でございます。また、13 節の委託料はモニュメントのパネルの設置、それから植樹帯の雪囲いの設置、その逆に撤去等の委託費でございます。

4 目早掛レイクサイドヒルキャンプ場管理費、これは市民や旅行客に自然との触れ合いの場を提供するとともに、下北半島観光のベースキャンプとして整備したキャンプ場の維持管理にかかわる費用でございます。11 節の需用費、これは施設の維持管理に要する消耗品費24万円や管理棟やケビンハウス及び草刈り機の燃料費14万円、電気料80万円、水道料30万円のほか修繕料9 万円を計上しております。13 節委託料、これはキャンプ場の日中の窓口業務や清掃等で315万円、浄化槽の維持管理及び自家用電気工作物の保安管理等で107万円となっております。

5 目かわうちまりんビーチ管理費でございますが、これは県が整備してありましたまりんビーチが平成18年度で完成いたします。これまでも市の方で管理しておりましたが、引き続き管理するものでございます。主なものとしたしましては、7 節の賃金、これは7 月21日から8 月26日まで37日間の水泳監視人の賃金とトイレやシャワー等の清掃員の賃金でございます。13 節委託料でございますけれども、海水浴場の開設に当たりまして、ブイの設置及び撤去、駐車場誘導整理、電気工作物の保守などの海水浴期間内の業務委託分といたしまして145万円、そのほか花壇の整備や植栽の管理など通年の維持

管理の業務委託分として158万円となっております。

65ページ、6目下北駅前広場整備事業費でございます。ここでは、平成17年度後半からこの事業に着手しておりますが、平成19年度では今年度施行いたします工事費等を計上いたしております。15節の工事請負費、これは下北駅前広場整備工事のうち51台収容できます駐車場を整備する費用でございます。17節公有財産購入費、これはJR所有分の用地、現在駅が建っている部分と、その前の広場でございますが、その購入費用でございます。19節の負担金補助及び交付金、これは新駅舎の基本設計並びに実施設計に伴う市の負担金でございます。22節の補償補てん及び賠償金は、工事の際に支障となります電柱や公衆電話ボックスの移転に伴う補償料でございます。

なお、その次の野平高原キャンプ場管理費及び川内溪谷遊歩道管理費につきましては、平成19年度から経済部で所管することになったために土木費では廃目となっております。

次に、6項住宅費、1目住宅管理費でございますけれども、これは市内全域の22団地604戸の市営住宅の管理費でございます。主な経費でございますが、11節の需用費でございますけれども、これは補修費が1,000万円となって大宗を占めております。それから、13節の委託料、これは浄化槽、受水槽、さらには消防設備等の保守管理業務の委託分でございます。15節の工事請負費、これは第二初見団地8戸ありますけれども、その下水道接続工事165万円のほか、平成19年度で全住宅に取りつける火災警報機1,282個を予定しておりますけれども、その費用でございます。

最後、2目市営住宅建設費、これは市営住宅建設用地、むつ地区緑町団地の公有財産購入にかかわる経費でございます。平成17年度から平成23年度までの7カ年分割で前年度と同額を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 除雪費の関係でお伺いしたいと思います。この間市長にお聞きしたら、市長は首を振っていました。振らない方がよかったのか、振った方がいいのか、右左に気配りをしているからああいう判断したのではないかと思います。ところで1月、2月はほとんど雪が降りませんでした。そして、今我々の議会に向かって猛吹雪がやってきたというのがことしの冬の結果なのです。そこで心配されるのが、いわゆる道路を除排雪の作業委託業務を受託した業者の方々が1月、2月は全く失業状態であつたらうと思うのです。そこで、私もある業者からその委託業務の契約書をお借りしまし

た。その中で、全くわからないのが第6条であります。こんなことを規定しております。「第6条、委託料が第3項で規定する月平均除雪委託料の30%に満たない月は、その月の平均除雪委託料の30%から実質済みの除雪委託料を減じた額をその月ごとに支払うものとする」。この第3項というのは、こういうことが書いているのです。2項も読みます。第2項は、「実質済みの除雪委託料が月平均除雪委託料の30%を超えた場合は補償しないものとする」。そして、3項に、「前2項の月平均除雪委託料とは、過去5カ年の各月ごとの平均除雪委託料を各除雪委託業者の届け出た除雪機械の総数で除した額に各除雪委託業者の届け出た除雪機械台数を乗じて得た額とし、端数については10円未満を切り捨てるものとする」と。一見読んで意味がわかりません。これは、業者の方も大変悩んでいる条項だと思います。そこで、1月、2月で、あるいは3月、今入りました。これ3月はまだ月のまとめでしょうから。この1月、2月によってこの条項によって除雪待機料が補償された例、されない例、どのくらいありますか。まず、その業者数、それと金額、それをお知らせ願いたいと思います。

今年度の予算でも2億幾らですか、当初で組んでいます。今年度の予算の執行状況も含めて答弁してもらいたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（太田信輝） お答えいたします。

今柴田委員がおっしゃっているのは待機補償の件だと思えますけれども、まず待機補償の説明を先にさせていただきます。待機補償につきましては、過去5カ年の月ごと、例えば12月の5カ年平均、1月の5カ年平均というふうにして3月までの4カ月間を月ごとに平均をとります。それで、平均とった段階で30%という金額が出てきます。例えば月平均12月が1億円であれば30%ですから、3,000万円になります。それを全業者が保有しています除雪機械、除雪機械にのみ限定されますけれども、今現在は177台ございますけれども、それで割り返すわけです、その3,000万円を。そうすると、1台当たり幾らというのが出てまいります。その1台当たりの単価を、今度は各業者が持っている保有台数、例えば私が5台持っているとすれば掛ける5です。1台しかなければ掛ける1というふうな割り振りをしております。それが30%を限度に補償いたしておりますから、例えば私の方で1,000万円なら1,000万円、30%で1,000万円もらえる予定のものが、500万円先にもう除雪に出ているとすれば、残りの500万円を支払うという形です。ですから、1,000万円を超えてしまえば、その人にはもう待機補償をもらう権利はないということになります。その差の話はかなりくどくなっておりますけれども、

説明している条文でございます。

支払いの方ですけれども、現在除雪が3月13日現在、もうきょう現在の見込みを立てておりますけれども、除雪費で1億359万円くらいです。それから、待機補償につきましては12月と1月、2月に支払われております。これが合計で2,600万円くらいの支払いとなっております。全体では、今現在1億3,930万円ほどの支払いになると思われております。これはまだ13日現在で、これ見込みでございますので、若干まだまだずれる可能性はあるかと思っております。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） そうしますと、今年度の状況で現在の予算との差ではどうなるのですか。それで、当初予算を見た額、来年度の当初予算を見た額で、降らないのに今日で1億3,000万円使っているわけですね。これ降る状態でこの2億幾らのお金でどうなのですか、足りなければ追加するという甘い考えですか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（太田信輝） お答えいたします。

除雪費の予算を組むのは非常にいつも悩むわけなのですけれども、平成17年度は豪雪、平成18年度は暖冬という波がありまして、それも旧むつ地区であればある程度つかめるのですけれども、今度川内地区、大畑地区、脇野沢地区というふうに広範囲になりましたので、なかなか除雪費そのものをつかめない状況です。暖冬もあれば豪雪もあるというこの繰り返しが来ていますので、どこに除雪費を抑えればいいのかという非常に悩みました。今回そういう交互に来ておりますので、もう初心に戻って合併当時の約2億2,000万円ですかの除雪費に戻したという、そこで減になったわけですけれども、そういう考えを持って予算を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） 過去5年間のデータ、12月、1月、2月、4月ということになっているのですが、これを計算しているのは地区ごとに計算なさっているのですか、それともむつ市全体として計算しているのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（太田信輝） この計算は、むつ市全体として考えております。地区ごとでは計算しておりません。

以上でございます。

- 委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。目時委員。
- 委員（目時睦男） 62ページ、4目の道路新設改良費について1点だけお伺いします。この中で中島9号線の道路整備事業費1,800万円計上しているわけではありますが、この事業の具体的な内容についてお知らせを願いたいと思います。
- 委員長（坪田智十司） 土木課長。
- 建設部副理事・土木課長（太田信輝） お答えいたします。
側溝と舗装の改良になるかと思えますけれども。
- 委員長（坪田智十司） 目時委員。
- 委員（目時睦男） 中島9号線ですから、私一般質問で取り上げてガードの撤去の部分について、これが具体的に予算に反映されているのかという期待を持ってお聞きをしたわけではありますが、今の答弁でありますと、別な工事の内容でありまして、一般質問とも関連をするわけではありますが、子供たちの通学の安全とか救急車両の通行なり、そういう面で民生的な部分を含めて、この部分についてはどのような経過になっているのか、検討過程をお知らせを願いたいと思います。
- 委員長（坪田智十司） 建設部長。
- 建設部長（成田 豊） お答えいたします。
これまで目時議員には2度ほどガードの件で一般質問をいただきました。それを踏まえて、その所有者であります方をお願いに行っているわけですが、かなり鉄道のマニアの方が月1回ですか、いろいろな方々が集まって、その気動車、ディーゼルカーをまだ運転させている。さらにまだ延ばしたいというふうな気持ちを持っているようでございます。それが国の国土交通省等の補助金等も今模索しているようでございまして、そういうふうな状況から、ちょっとまだガードの方には着手することはできません。
議員が一般質問された後に、エフエムアジュールを聞かれたのか、大畑地区の方から、あそこを拡幅すれば緊急車両等は通れるかもわかりませんが、逆に速度が速まって学童等が危険にさらされるようなご提言もいただいておりますので、その辺を総合的に判断いたしまして、これからまた検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。
- 委員長（坪田智十司） 目時委員。
- 委員（目時睦男） それは、今部長からの答弁があったわけではありますが、私も一部の住民の方からそういう意見もいただきました。ただ、子供たちの通学の交通安全対策なりそういう点については、別な面でのガードを設置をするなり、そういうふうなことで解消される。緊急車両が通れないという部

分については、これはガードを撤去しなければ解消されないわけでありますから、両面の部分で対策を講じるべきと、そういうことが一つであります。

もう一つには、一般質問でも取り上げた際にも言っているわけでありますが、あのガードから小学校の上の市道の改良は既に改良している盛り土の部分については、これは保存車両が延長するにしても、ガードからその改良した地点までは50メートルしかありません。そういう現地の状況等も含めて、保存されている方々のニーズというか、状況については理解をしながらも、そういう現実現地の状況からいって、その辺については市の全体的な市民の生活というふうな面も考えた中で地権者との精力的な交渉を今後も続けていただくことを期待をして質疑を終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 1点だけお伺いします。

65ページ、2目市営住宅建設費、この住宅の用地が緑町というふうな説明がございました。これは、何年度かにわたって継続してやられる事業というふうな説明があったわけですが、この住宅の用地を選定する場合に、今は車社会でございますので、緑町に建設しなければならなかったというふうなことがあったのかどうか。そして、なぜ私が今こういうお尋ねをするかといいますと、用地造成事業会計の塩漬けの土地、そして14億6,000万円の一時的借入れが必要だというような状況があるわけです。そして、また一般会計から3,000万円の繰り入れが必要だというような状況がある。この中であえて財産購入費に4,500万円近くの予算を複数の年次にわたって計上しなければならないというような住宅開発、公営住宅の建設、その場合に、市が抱える塩漬けの土地のことが検討されたのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） お答えいたします。

はっきり結論を申し上げますと、用地造成事業会計にある土地は、特に検討しておりません。緑町付近には、昭和町とかたくさん住宅がありまして、利用されている方々については、その地区がなじんでいるのではないかといいうふうなことで緑町にまとめて建築する予定で、平成17年7月8日にこの7カ年の分割支払いを可決させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 特別会計のところでの議論もあると思いますので、これで終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 61ページの街路灯の問題でお尋ねします。

川内町の楯木団地、これは旧楯木団地は古くて危険だ、そういうことでもって私どももそれを改善してほしい、こう言っておりましたけれども、防犯灯をつけるのに1カ月かかったのです。こういう点は、この5,300万円以上も街路灯をつけるという状態でありますから、予算を回してください。ちゃんと住民たちが生活できるような方向で。それはお願いも含めて、そういう要望がありましたら、すぐに予算を回してやる。防犯灯ですから、そういうことをぜひとも考慮に入れてほしいと思います。

それから、64ページの大湊駅のこの問題は、田名部方面に来るときは非常に見通しが悪いのです。短いのです。だから、向こうから来た人、この辺の人は、大湊駅があるということはわかっていると思うけれども、それをやっぱりここに、大湊駅が何メートル先にありますからスピードを落としてくださいと、このように看板を掲げてほしい、こう言ったら、それもやってくれない。ぜひともそういうものについては、私バックもできないから後ろから車が来ているし、相手の路線のところにとまっていたら、25メートルも急ブレーキかけた跡があって、そうやって車を壊した。そういう点で、ぜひこの地域のあれを……

○委員長（坪田智十司） 大澤委員、簡潔にお願いします。

○委員（大澤敬作） ええ、大湊駅のそういう改善方をお願いしておきたいと思います。

それから、一つ褒めることなのですが、まりんびーち、よくぞ完成させてくれました。子供たちの海水浴をやる、そういう場所でありますので、よくぞこれはやってくれたなと思って喜んでおります。こういう評価もしてあるので、そういう点も評価したらしたように、ちゃんと私の納得のいく答弁を願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（太田信輝） 街路灯についてお答えいたします。

楯木団地の街路灯がつくのが遅かったというお尋ねでございますが、街路灯については、各庁舎から一応どれくらい設置が必要かということで聞き取りをいたしております。毎年今年度は18カ所、全体で見込んでおりますけれども、そのほかに毎年東北電力からの寄附がございます。大体20灯くらいの寄附がございまして、それを各地区へ配分いたしておりますので、つくのはつくのです。ただ、街路灯をつける電柱があるかないか、これが一番大きな問題です。電柱があれば、すぐそこに添架させることは可能なのですけれども、電柱がなければ、今度電柱を立てて、電線を引っ張ってきてつけなければ

ばならないと、こういう問題がありまして、それは結構時間がかかります。でも、それなりにちゃんと予算配分しておりますので、要求されれば、つくものと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 2点目の大湊駅前の交通安全の関係でございますけれども、私どもが今この予算を計上しているのは、駅前広場の管理をするための費用でございます、そこの前を通ります国道338号になるのですか、県道ですか、それにつきましては、昨年の議会の本会議で市長から詳細ご説明したと思いますので、それで何とかご理解いただきたいと思います。

それから、かわうちまりんびーちにつきましては、ことしも結構な予算を確保させていただきましたので、事故のない楽しい夏休みを子供さんたちが送れるように職員一同頑張りたいと思いますので、よろしく願いします。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） 大筋では了解しましたけれども、きょうは市長が来ないところで、朝から腹の虫がおさまらないでいるのだけれども、そういう点では、かなりいい答弁はするけれども、実際には大湊の問題については、そういう対応をしてくれていなかった。したがって、とまっているところに25メートルも急ブレーキをかけた、あの青森から来た業者が、そういう状態もありましたので、ぜひともそれも改善していただくようお願いを含めて私の質疑を終わりたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 二つばかり。一つは、海岸保全の件なのですけれども、旧川内地区の褓川海岸、褓川のJRのバス停のあたりから田野沢地区の方に松の木が生えておりまして、きれいに海岸が階段式の護岸で保全されているわけなのですけれども、ただ褓川地区のすぐ下の場所、海岸線、国道338号の海岸約3メートルぐらいのところまで浸食されてきているのです。それで、あの辺はきれいに保全されているので、約200メートル、とりあえずは50メートルぐらいでもいいので、早目にあの辺のところ保全しないと、国道338号まで浸食されるという、ちょっとした風向きの状況によっては道路まで来てしまいますので、ひとつよろしく願いします。

次、65ページの市営住宅維持管理費、これは全住宅を、総合的なものと予算だと思うのですけれども、私知っているのは、川内と脇野沢の方の住宅しか知らないなので、そちらの方で確認したいと思います。

先ほど大澤委員がおっしゃいました榎木団地、古い建物、それと脇野沢地

区の団地なのですけれども、両方とも床及び天井等が、非常に天井は、ちょっと照明器具つけるにしても落ちてきそうな状況でもあるし、それから床もぶよぶよしているので、建てる計画その他のものがないならば、いかにして快適な生活ができるような保全補修をやってくださるのか、それら計画があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） お答えいたします。

まず、第1点目の海岸の浸食のことでございますけれども、県等と協議して善処してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今川内並びに脇野沢地区の住宅のことについてお話がありましたけれども、市では今まで住宅事情等に関する調査を実施いたしております。その成果を踏まえまして、住宅行政の基本となる今公営住宅ストック総合活用計画というのを3月16日に完成させるわけなのですけれども、それに基づきまして、どこの住宅についてはどのような対処方法をするのかというふうなことを今まとめてこれからいろいろ手をかけてまいる所存でございますので、そういう活用計画書は3月にでき上がりますと、4月に入りましたら議員の皆さん方にご提示できると思いますので、それを見て、また検討させていただきたいと思います。それをごらんになってから、またよろしく話し合いをさせていただきたいと思いますので、ご理解ください。お願ひいたします。

○委員長（坪田智十司） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 報告書がどういうふうになっているのか、これからの話なのですけれども、建てるか補修するかということなのですよね。だから、補修するのだったら補修するというふうな形のものもお願ひしたいと思いますので、もう一度お願ひします。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） お答えいたします。

先ほどお話ししましたように、これまでの調査を踏まえて、今、今後の活用計画書を作成中でございます。その中に建替えすべきか、個別改善すべきか、あるいはまた維持保全すべきか、用途廃止すべきか、そのような検討結果を今模索しておりますので、その辺に基づいて実施してまいりたいと思いますので、いましばらくお待ち願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 65ページの住宅管理費で、先ほど補修費が1,000万円と

ということで説明があったのですけれども、そして今の説明ですと、3月16日に大体ストック計画を示すということでしたが、大畑地域の現状が大体どうであったのかお知らせください。現状でよろしいです。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） まず、お答えになるかどうかあれでございますけれども、今年度修繕料、先ほど申し上げましたように、1,000万円を計上いたしました。これは、例年の通常分といたしまして700万円、それから臨時分といたしまして、金谷団地並びに桂沢団地の分といたしまして、計上いたしております。そのほかに先ほどストックの問題出ましたけれども、これは向こう10カ年の計画を立てる事業の内容でございますので、それはまた改めて来年度以降の予算に反映させてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

それから、大畑地区の住宅についても、その計画書には明示してありますけれども、これも千賀委員からのお尋ねで、後ほどお答えしなければならない状況にありますので、この程度でご了承願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 62ページの道路新設改良費の中の川内6号線道路整備事業費、これ資料を見ますと、川内地区仲崎地区の消融雪溝工事だと思っておりますけれども、これは国道338号に付随する市道部分の予算ではないかと思っておりますけれども、どうでしょう。

○委員長（坪田智十司） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（太田信輝） お答えします。

この川内6号線は、川内の仲崎地区の市道部分に当たります。県と並行して進める作業でございます。

○委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） これの消融雪の工事につきましては、工藤孝夫委員、大澤委員、何度となく要望し、その結果こういうふうにあつたということは、大変喜ばしいことなのですけれども、この市道部分につきましては、そのときの答弁の中で、融雪溝の整備については水源及び流末が確保され、維持管理等地元住民の協力が得られる地区を対象とし、積極的に整備を進める。具体的には、流雪溝利用者から成る管理組合を組織し、完成後における施設の維持管理及び整備区間内の空き家や空き地部分に関しても、地元の協力体制によって歩行者空間の確保が得られるところ、こういうところを答弁されておりますけれども、その条件に合致したために仲崎地区は整備されると思う

のです。とするならば、部長も助役も既にご承知のように、脇野沢庁舎の前の新住宅地三十二、三軒、あの川も河川改修によって移動した地区、あれは将来の融雪溝に転用できるような側溝が整備されております。ですから、ほかの地区から見ますと、工事費はかからないのです。何力所かの止水板を設置するか、あとはポンプ、川もありますから、受水、上げるためのポンプ等を設置するだけで済むはずなのですけれども、これを対象とした考え方はなかったのですか。この地区は、非常に条件がそろっていると思うのですけれども、初期投資が非常になくてもよいし、どうでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） お答えいたします。

渡向地区の流雪溝についてのお尋ねでございますけれども、当初そういう計画で側溝は既にでき上がっております。水源としては沢水みたいなものを考えていたようでございますけれども、今脇野沢川の河川改修事業が進んでおりますので、でき得れば、新しい川の方から取水をしてみたいというふうなことで今検討しています。明日でございますけれども、1回目、県との河川についての打ち合わせがございますので、ちょっと先送りになるかもわかりませんが、そういう方法で今検討しております。いましばらくお待ち願えれば、すばらしい融雪溝ができ上がると思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（坪田智十司） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） この地区は、非常に協力意識が強いといえますか、町内会組織としての機能は十分、今の時期においては脇野沢地区においても珍しいくらいそういうのが、横の連携が、つながりがある地域でございます。また河川改修事業、概算のラインはできていますし、実施設計が今年度始まって、一部工事も始まるということでございますので、そうしますと、ポンプ棟を建てる位置も自然に決まってくると思うのです。ぜひよろしく願います。

終わります。

○委員長（坪田智十司） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけ願います。

65ページ、下北駅前広場整備事業であります。下北駅前整備促進特別委員会の中間報告では、右折路線を確保するというふうな報告だけでしたので、この右折路線のことをちょっと詳しくお知らせ願いたいと思います。丁字路なので、できれば三つの道路の部分に設置してもらえればなというふうに思っておりましたが。

○委員長（坪田智十司） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） お答えいたします。

これまで県の方でもあの付近の交通量の調査をいたしまして、今下北駅前広場整備に関しましては、駅の前を通る県道のみそれぞれ右折ラインを変えている状況でございます。むつ自動車学校の方は、アツギむつ株式会社の方の通りについては、まだそういう予定がありませんので、その整備がされて交通量がふえてくるようであれば、また新たな交通量調査等をして検討されると思います。また、状況を見て、必要であれば今まで以上にまた私どもも強力的に設置していただくように県の方に要望してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（齋藤 純） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。66ページをごらんいただきたいと思います。

第1目常備消防費でございます。これは、下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものとなっております。今回は、大幅な増となっております。これは、大畑消防庁舎建設事業費として用地取得に係る経費、むつ消防庁舎の下水道切りかえに係る経費、脇野沢庁舎に配置いたします水槽つきポンプ自動車の購入に係る経費、同じく脇野沢分署のシャッターの改修に係る経費が主なものとなっております。

次に、第2目非常備消防費でございます。これは、消防団の維持運営に要する経費を計上してございます。

次に、第3目水防対策費についてご説明いたします。これは、4地区の水防対策用に備蓄保管しておくための土のう袋やその中に入れます砂等を購入するための経費でございます。

次に、第4目防災対策費でございます。これは、総合防災訓練に要する経費、工事費につきましては、緊急避難場所表示看板を川内地区に33カ所、脇野沢地区に20カ所設置する経費でございます。

次に、第5目、消防施設整備費についてご説明いたします。これは、川内消防団第1分団に消防ポンプ自動車、大畑消防団本部つき分団に救急車の機能を備えた消防ポンプ自動車の購入に係る経費を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけ防災対策費の中に国民保護協議会運営費28万5,000円があるのですが、平成18年度にも予算計上されておりまして、これはどのような形で協議されてきたのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

これは、あくまでも非常時の場合に国民保護協議会を設置するものでございまして、予算計上だけでございます。現在のところ、まだその予定はございません。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。東委員。

○委員（東 健而） 予算の中に計上されていないのではないかなというものが一つありますので、その点をお聞きしたいと思います。

ことしの川内の出初め式のとくに、市長は消防団の話の中で、長靴をみんな支給するという話をしていましたけれども、そのとき助役も聞いていたと思いますけれども、それはこの予算の中に含まれているかどうか、そこら辺をちょっと。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 長靴につきましては、この非常備消防費の中に計上してございます。というのは、消防団に入った方につきましては、その都度長靴を計上してございますので、この予算につきましてはあくまでも維持補修的に、なくされたとか、古くなると、そういうものについては、常に買いかえるということで予算計上はしてございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 東委員。

○委員（東 健而） 補充みたいな感じで聞きましたけれども、どうも市長の話では、新しいのを全部にやるということでしたので、そこら辺の予算的な計上というのは全然考えていないのでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） お答えいたします。

川内の消防団には、半長靴は全部そろっているのだそうです。それで、確かにおっしゃいましたので、それにかかわると言えばなんですが、はしご乗りの衣装一式を購入したいと、整備したいということにちょっとチェンジいたしております。

○委員長（坪田智十司） 東委員。

○委員（東 健而） 予算がちょっとどこへ行ったかわからなくなっているような感じを受けましたので、このようなお尋ねをいたしましたけれども、そういうふうにして、はしご乗りの方の方へ予算が行ったのであれば、よしといたします。

終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。濱田委員。

○委員（濱田栄子） 1目の大畑消防庁舎建設事業費ですけれども、これはもう用地は確定して金額も確定したということでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 場所は確定してございます。地権者は2名ございます。その金額につきましては、これからの交渉もございますので、差し控えます。面積につきましては、1人の方につきましては802平米、もう一人の方につきましては3,009平米でございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） 場所につきまして、差し支えなかったら。

○委員長（坪田智十司） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 場所につきましては、すし屋さん、「きんぱ」さんですか、あの向かい側にガソリンスタンドあります。あれの手前に今の面積を確保したいということでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 66ページの5目、この中で先ほど大畑消防署に配置される消防ポンプ自動車とその救急対応もできるというようなご説明が若干ありましたので、これがどういうものなのか、もう少し詳しくお尋ねいたします。

それから、この形の車を導入するその背景についてお尋ねいたします。

○委員長（坪田智十司） 助役。

○助役（田頭 肇） 普通のポンプ自動車と救急車の機能を備えた、それが一体となった消防車両でございます。最新型と言ってよろしいかと思えます。消救車というような名称で呼ばれております。大畑地区につきましては、もちろん常備の方に救急車が配置されておりますが、こういう現場対応として消防活動と救急活動が同時にできるような車種ということでは、いろいろ地域の病院の事情で大畑診療所等、救急の外来がなくなったとか、そういうこともございますが、そういうことでは、救急体制を2台にできると思えます。

ので、そういう迅速な体制をしきたいということでの大畑消防団等の意向にこたえるものでございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 澤藤委員。

○委員（澤藤一雄） 非常に実情を勘案してご配慮をいただいたと、このように思います。本当にありがとうございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで4時40分まで休憩いたします。

午後 4時25分 休憩

午後 4時41分 再開

○委員長（坪田智十司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（宮下孝信） それでは、第10款教育費、第1項教育総務費、1目教育委員会費についてご説明申し上げます。67ページになります。

教育委員会費につきましては、予算額274万円でございます。これは教育長を除く教育委員報酬、委員の研修等教育委員に関する経費となっております。

次に、2目事務局費ですが、予算額3億6,101万円でございます。前年度比較マイナス746万5,000円の減額となっております。これは、人件費での減額が主なものでございます。この目は、事務局運営に要する経費でございます。その主なものは、教育長の給与、交際費、事務局職員37名の給与、臨時職員の賃金、学校施設火災保険のほか新たに取り組むこととなりました小中一貫教育プラン策定のための検討委員10名の報酬等を計上してございます。

次に、3目義務教育振興費についてでございます。予算額4,606万7,000円でございます。前年度比較690万4,000円ほど減額となっております。この減額理由といたしましては、昨年平成18年度におきまして、4年に1回の一括中学校教科書採択に伴う指導書の一括導入事業が終了したことによる減額となっております。この目は、小・中学校の義務教育振興に要する経費としてでして、英語教育向上のための語学指導助手4名の賃金のほか、教育相談支援事業として不登校等の支援体制のための相談員配置に要する経費、

国際視野を広げるため児童・生徒のポートエンジェルズ市へのジュニア大使13名の派遣事業費、台湾陽明中学校との交流事業費のほか、平成20年4月に実施予定の小学校7校、中学校1校の統廃合に向け、受け皿校との交流事業を実施するためのバス借上料45万8,000円ほかを計上してございます。

次に、68ページ、教育研修センター費でございますが、予算額2,040万8,000円となっております。前年度比較101万1,000円の減となっております。この目では、先生方の研修と施設運営に要する経費でございますが、主なものとして、教育相談員2名の報酬、相談支援担当指導主事1名の給与、各種講座20講座ほどでございますが、謝金、不登校対策としての県事業スクーリングサポートネットワークに対応する2名の職員の配置経費事業のほか、屋根の塗装経費を計上してございます。減額理由といたしましては、県の学校生活相談員活用調査事業が終了したことによります。

次に、学務管理費でございます。予算額1億2,266万円ほどになってございます。前年度比較2,687万円の増額となります。この増額の背景といたしましては、要保護、準要保護支援の事務の一元化を図ったことから、従来給食支援関係が学務課でなく保健体育課に帰属してございましたが、平成19年度一括学務課の所管とするために、ここに予算計上したために増額となっております。この目では、学務全般に係る経費を計上してございまして、その主なものといたしましては、学校評議員配置1校5名以内に要する経費、私立幼稚園就園補助金、学習上特に支援を要する児童、多動傾向、また腕、足等に障害のある児童・生徒に対するスクールサポーター15名の配置経費のほか、平成18年度から交付税措置が廃止となっております準要保護児童生徒支援経費を市単独で計上しております。なお、スクールサポーター事業につきましては、15名を計上してございますが、このうち昨年18年度までは県で5名の助成を行ってございましたが、廃止となっておりますので、一括市費での15名の計上ということになってございます。

次に、69ページ、教員住宅管理費についてでございますが、予算額123万9,000円となっております。これは、教員住宅47戸分の維持管理費となっております。前年度比較で大きく減額となっておりますが、これは平成18年度におきまして、廃校となりました佐助川小学校の教員住宅2棟の解体工事が終了したことによります。

次に、第2項1目小学校管理費でございます。予算額3億8,360万4,000円となっております。前年度比1,746万6,000円の減額となります。これは、教育用パソコンのリース契約の終了と大平中学校防音工事の終了に起因するものでございます。なお、増額部分もございまして、給与費が増額したものと

となつてございます。この調整が1,700万円ほどのマイナスということでございます。ここは、小学校22校の管理運営に要する経費を計上してございまして、その主なものといたしましては、調理技能員18名の給与、用務員、臨時技能員21名の賃金のほか、各校の光熱水費、消耗品等の経費、また平成20年4月で小学校7校の統廃合が予定されておりますことから、閉校記念式典等に係る1校当たり60万円の経費の負担、また第一川内小学校改築にかかわる基本構想の策定費として70万円の委託経費、また各学校の補修等を計上してございます。

次に、70ページ、教育振興費でございますが、予算額1,529万8,000円を見込んでございます。これは、小学校22校の教具、教材の購入に要する経費となります。主に図書と備品購入がこの予算となっております。

次に、第三田名部小学校建設費についてでございますが、予算額115万円ほどを見込んでございます。前年度比較5,521万円の減額については、平成18年度におきまして建設用地取得を見込んでございましたが、交渉の結果、不調に終わりましたことから、用地取得費が減額となったことによる背景がございます。本年度は、新たに土地を求めべく候補地の鑑定を行う等、この鑑定経費を計上してございます。

次に、第3項1目中学校管理費についてでございます。予算額3億2,410万1,000円でございます。前年度比較1,230万3,000円の増となっております。増額の大きな部分は、川内、大畑、脇野沢各地区のスクールバスの運行を民間会社に委託することに伴う増でございます。この目では、中学校10校の管理運営に要する経費となつてございまして、その主なものといたしましては、調理用務員の技能員としての16名の給与のほか、臨時技能員の賃金9名分、各中学校の光熱水費警備委託、脇野沢中学校排水路改修工事費となっております。

次に、71ページ、2目教育振興費についてでございます。予算額1,103万円となっております。これは、各中学校への図書購入、備品購入に要する経費でございます。

次に、第4項社会教育費、社会教育総務費についてでございます。予算額5,322万1,000円となっております。前年度比較マイナスで327万円の減となります。これは、子供たちの活動、生涯学習に要する経費として、成人式関係、各種講座の謝金、放課後子どもプラン運営経費、海と森ふれあい体験館指定管理料、平成19年4月を開設予定といたしております放送大学むつ教室の開設経費等となっております。

次に、2目公民館費であります。予算額1億1,956万円となり、前年度比

較1,727万1,000円の減額となっております。ここでは、中央公民館及び地区公民館運営に要する経費が主なものでございまして、市民大学、青少年婦人教室開設のほか施設管理委託費等となっております。また、各地区公民館の管理委託料が大きな比率を占めてございます。減額の背景といたしまして、人件費調整、需用費の節減、工事費等の減額でございます。

なお、大畑公民館につきましては、当直を廃止し、警備委託に切りかえることにより経費の節減を図ってございます。

次に、72ページ、第3目図書館費であります。予算額1億567万円でございます。前年度マイナス1,275万1,000円となっております。これは、図書館運営に要する経費でございます。主なものといたしまして、図書館奉仕員6名の報酬のほか、図書購入として400万円、空気調和設備管理委託ほかの施設維持管理委託費等が大きな比率を占めてございます。減額の理由といたしましては、人件費におきまして、減額調整となっております。

なお、図書館の現在の蔵書数ですが、12万7,000冊を超える状況でございます。

次に、73ページ、4目文化振興費ですが、3,120万6,000円の予算となっております。前年度比70万円の増額でございます。文化振興費の主なものといたしましては、野猿公苑管理費のほかニホンザル保護共生事業として広域化する猿被害対策としてパトロール強化を目的といたしまして、パトロール車の導入を図る経費のほか、文化財の調査費、文化財収蔵庫管理費等を計上してございます。

次に、学習センター管理費でございますが、275万6,000円の予算となっております。主なものといたしましては、学習センター運営に関する経費でございます。シルバー人材センターに管理委託する経費、光熱水費等となっております。

次に、6目視聴覚振興費についてでございますが、予算額46万6,000円となっております。これは、視聴覚振興を目的といたしましたビデオテープ、DVDビデオ等の購入が主なものとなっております。

次に、74ページになりますが、第5項保健体育費、1目保健体育総務費についてでございます。予算額1億1,319万4,000円の予算額でございます。前年度比1,399万4,000円の減となっております。減額の理由といたしましては、人件費調整で1,900万円ほどマイナスとなりましたが、第62回県民体育大会相撲競技等が当市で開催されることから、補助金等で350万円増額となったその差し引きがマイナスとなっております。主なものといたしましては、各種スポーツ教室謝金、各種大会運営費、各スポーツ団体補助金等と

なってございます。

次に、2目学校保健費についてでございますが、予算額3,612万4,000円となります。ここでの主なものは、児童・生徒の健康診断委託料、学校医委託料、日本スポーツセンターへの学校事故等に対する保険納付金等となっております。前年度比700万円ほどの減額となっておりますが、これは健康診査委託におきまして、BCG接種の不要が法改正でありましたため委託項目の変更による減でございます。

次に、3目学校給食費でございます。1億2,464万3,000円となっております。ここでの主なものといたしましては、学校給食における調理従事臨時職員27名の賃金、調理施設運営の光熱水費、大畑地区学校給食センター調理業務委託料のほか、川内地区完全給食未実施対策として、脇野沢地区給食センターからの配送体制を整えるための車両導入経費等を計上してございます。予算的には、前年度比較2,123万9,000円の減額となっておりますが、これは準要保護児童生徒等に係る就学援助事務を平成19年度におきまして学務課に一本化することから、学務課予算に変更したことによるものでございます。

次に、75ページ、体育施設管理費でございますが、7,592万8,000円の予算となっております。前年度比較で677万7,000円の減額となります。ここでの主なものといたしましては、運動公園ほか運動施設の維持管理費、大畑地区体育施設指定管理料、川内ふれあいスポーツパークの改修費等となっております。前年度比較の減額理由でございますが、これは平成18年度での工事が終了したことなどによります減でございます。

次に、体育館管理費でございますが、1,602万2,000円となっております。これは、市民体育館ほか各地区体育館の管理運営費でございますが、臨時職員賃金、施設光熱水費、施設点検委託料、脇野沢体育館の備品購入等となっております。

次に、76ページ、スキー場管理費についてでございますが、3,711万4,000円となっております。前年度比較241万4,000円の増となっております。ここでは、釜臥山スキー場、於法岳スキー場管理に要する経費が主なとして上げられてございまして、スキー場臨時職員13名の賃金、施設点検委託料、光熱水費のほか釜臥山スキー場第1リフトの塗装工事費等となっております。

次に、7目ウェルネスパーク管理費でございますが、1億1,500万円の予算となっております。これは、全額ウェルネスパーク管理にかかわる指定管理委託料となっております。

次に、スキー場拡張整備事業であります。事業完了に伴い、廃目といたしてございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず、1点目が68ページの学務管理費で、要保護児童生徒と準要保護、これは小、中別々にどのくらい支給されてきたかというのを最新の情報で教えてもらいたいと思います。

それと、次であります。75ページの体育館管理費で、備品購入費が120万1,000円ということですが、これで大体備品というか、体育館に備わっているいろんな競技に使う備品が十分に備わっているものかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 学務課長。

○教育委員会事務局副理事・学務課長（松橋秀人） お尋ねにお答え申し上げます。

まず、要保護の対象児童数でございますけれども、24名でございます。小、中合計でございます。それから、次に準要保護でございますけれども、これは小、中合計いたしますと535名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 2点目の体育館の備品等が十分な状態にあるかということでございます。体育館の備品につきましては、備品項目が非常に多いわけですが、かなり傷みの激しいものがございます。例えばボールとか、それからネットとか、さまざまありますが、順次入れかえをしていくということでご理解いただければと思っております。

○委員長（坪田智十司） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 後段の備品購入の方であります。私もたまにバドミントンをやるのですが、かなりネットが破れた状態で、なかなか改善されていないので、そこら辺現状を調査しながら、大体どういう年度で解消していく予定があるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） あくまでも私どもの備品のリストの中で老朽化、また老朽化しなくても破損するものがあるわけございまして、このリストは整えてございます。リストを計算しますと、膨大な金額になってくるわけで、

これもやはり財政当局との年次計画での購入と、導入ということにいたしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。川端一義委員。

○委員（川端一義） 教育長に一つお尋ねをいたします。

67ページの国際交流関係に関連してお尋ねしますが、まず市内全地域からの子供たちの派遣もこれまでであったようでありますが、その成果についてひとつお知らせいただきたいと思ひます。これまでの成果等についてお知らせいただきたいと思ひます。

○委員長（坪田智十司） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 国際交流というふうなことでございすが、まず一つは67ページ、一番下に書いてありますアメリカワシントン州のポートエンジェルスのジュニア大使派遣ということでございすが、それは次のページになりますけれども、68ページの上から2行目になりましようか、説明の欄でございすが、陽明国民中学校との友好交流というふうな二つとなります。ジュニア大使派遣の方は、先般もお話ししてありますけれども、向こうの中学校、小学校と当市の小・中学校の連携を図ってきたわけですが、ちょうど10年というふうな、ことし10年になりまして、11年から10年の間というふうな感じになるわけでございます。派遣したのは9回目でございます、といひますのは、9.11のあのテロ事件がございましたので、あの年は中止しました。そういうことで9回ということでございますが、中学校1年生から3年生まで、合わせまして105名というふうなことでございまして、ことしの場合、平成18年度の場合には13名、平成17年度の場合には10名ということで、合併に伴いまして徐々に人数を多くして、来年度も13名というふうな形にさせていただいてあるわけでございます。先般もお話し申し上げましたが、まだ10回目程度でございますので、15歳、14歳でジュニア大使として派遣された子供は、一番最初に派遣された子供でも二十四、五歳というふうなことでございまして、大学に入った者は終わって、就職して間もなくというふうなことでございまして、あるいはまた大学に行かなくても高校で一般企業に就職されている子もいるわけでございます。やはり私見まして、日本にいて勉強させるのと、わずか1週間程度でございますけれども、その行く前と行った後の顔つきというのはまるで違ひまして、やはりそういうものが若さといひましようか、その経験というのは大変な違ひがございまして、やはり行ってからの次の学習意欲といひましようか、あるいはまた生活意欲といひましようか、そういうものは歴然としてあるというふうなことでございまして、ことしも大畑地区からも2人の中学校3年生、女の子が行きまし

たけれども、行く前のあいさつと、行ってからのあいさつと、わずか1週間後でございますが、まことに自信あふれた答弁でございます。自分はまだまだ勉強が足りなかったというふうなことの決意を述べているわけでございます。やはり子供たちに与えるそのインパクトといいましょうか、大変なものがあるなということで、私は毎年感動して聞いているわけでございますが、これまでも最年長になった子供たちもそれぞれの就職をしまして、その生涯において有為な人材ということでお褒めいただいていることも非常に多いというふうなことでございます。

それから、次の陽明国民中学校との交流でございます。これはかつて川内町がやっていたことでございまして、ここ2年ほどいろんな事情によってやめておたわけでございますが、ぜひとも復活させてほしいというふうな強い意がございまして、ことし受け入れだけを行いました。したがって、まだ我々としては、新市になりましてから、まだまだ我々の方も十分な大人同士の交流もできておりませんので、やはり様子を見ながら、ただし国と国とお付き合いでございますから、礼を失することのないような形にしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 川端一義委員。

○委員（川端一義） まさに国際化時代にありまして、あすのむつ市を担う、あすの日本を担う子供たちの教育には、まず財政がどうのこうのという第一義的なものであってはいけないとつくづく思います。今定例会で若干そういった残念な議論もございましたが、ぜひ日本をしょって立つような人材を育成するためには、やはり時間が必要でありますし、既に二十数歳に育っている人もあるようでありまして、そういった方々から、さらにこれからの子供たちまで今後ともぜひ最大限財政を配慮する中で続いてほしい、これが一つであります。

一つご提案申し上げたいことは、ついこの前の大畑中学校の卒業式におきまして、教育委員を代表しての清川先生のごあいさつがございました。国際交流、国際経験豊かな清川先生でありましたから、命と絡めた国際的なごあいさつがございました。そこで提案申し上げたいのは、こういった語学教師の皆さんのご招請もさることながら、地元にいるこういった国際性豊かな、国際経験豊かな人材の活用を、言うなれば小・中学校の教育にもぜひ生かしていただきたいなど、こう思っているところでありますが、そういったことについての教育長のご見解を伺いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 昨今は、学校教育に対する世間の目というのは大変厳しいものがあるわけですが、その中の一つにやはり教員の資質の問題が挙げられているわけですが。現在の先生はどうのこうのということもありますけれども、やはりもっと学校の中身自体が開放されていいのではないかと、要するに先生だけが子供の教育を担うのではなくて、今ご提案の地域のすばらしい資質を持った、才能、能力、あるいはまた技術を持たれた方が大変各地区におられることも私も承知しておりまして、国際交流的な力を持った方々、あるいはまた木工技術とか、あるいはいろいろな山の知識とか海の知識とか、大変我々では及びもつかないようなすばらしい経験を持っておられますので、やはりそういう方々が学校のいろんな分野に入ってきていただきまして、総合的な学習の時間、あるいはまた放課後、あるいはまた土曜日などなど、いろんな形でもご利用といたしますか、ご活用いただいておりますし、また国におきまして、特別非常勤講師制度というものをますます拡大して地域挙げての学校を盛り上げていく方法を考えるべきではないかということも昨今提案されているようでございますので、私もあわせながら、今のご提案も、さらにまた校長先生、校長会議等々におきまして活用していただくように提案していきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） 2点質疑いたします。

まず、前に教育委員会の方に教職員のパソコンの増設をお願いしていたのですが、今回予算計上されていないので、導入に向けて予算要求したのかしなかったのか、お聞きいたします。

もう一つが、75ページ、大畑体育施設指定管理料とありますが、これはむつ市教育振興会に大畑の体育施設を管理委託している管理料だと思いますが、たしかむつ市教育振興会は、学校給食と用務員の派遣事業もやっていたと思いますが、それはどこの項目に委託料として入っているのかお知らせください。

○委員長（坪田智十司） 教育委員会事務局副理事・総務課長。

○教育委員会事務局副理事・総務課長（木村重男） お答えします。

中学校の教職員の分につきましては、すべて数がそろいました。新年度の中でそろえられることとなります。ただし、小学校につきましては、残念ながら新年度の予算ではつけることができませんでした。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 2点目の用務員と給食の委託の関係でございます。
むつ市教育振興会、旧大畑町教育振興会でございますが、ここでは用務員派遣事業を実施してございましたが、これは派遣事業の法的部分をクリアしないまま事業対応しておりましたという強いご指摘を受け、これを1年半の作業の後に改善いたしてございます。現在用務員派遣ではなく、用務員派遣に従事しておりました職員をスポーツ施設、大畑体育プールとか、そちらの方の事業の方に振りかえしながら、またむつ市内の小・中学校の用務員でなく臨時職員として雇用体系を変更するなどして、その職務の安定化を図りつつ対応してございます。現在違法状態にはないということでございます。

給食業務につきましては、指定管理になじまない部分と、まだ明確な指定管理のオーケーのサインが出ない状態ということで私ども認識してございますので、普通の業務委託の中で処理しているということで、学務管理費の方に委託部分が平成19年度では予算計上になるかと思っております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） そこで、むつ市体育振興会の方には補助金とか交付金はないということでよろしいか、確認します。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） あくまでも指定管理と委託の経費の部分でございますして、補助金としては見込んでございません。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） それで、今まで補助金、交付金とかというのをむつ市教育振興会の方に交付していましたが、多分財務状況はそのまま引きずっているはずで、それを先ほどの脇野沢農業振興公社と同じで、今現在交付はしていないとしても、財務はまだ引き続けているということで議会の方に財務状況の報告が必要と思いますが、どうでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 現在むつ市教育振興会になるわけでございますが、この組織については旧大畑町の時点から出資してございます。財団法人ということで。現在その出資金もむつ市が継承してございますので、これにつきましては、諸財務の関係報告は、今後も継続的に行われるということで、そのように受けとめをいたしております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。新谷委員。

○委員（新谷 功） 6目のスキー場の管理費について、関連してお聞きしておきたいと思います。

実は、ことしは暖冬でもって今のスキー場の利用状況といいますか、大変思うようにいかなかったのではないかと、このように思うわけでございます。そこでお聞きしますけれども、この暖冬の影響でもってスキー場開きもちょっとそういうふうなわけであれだったのですけれども、ことしの今のリフトの利用状況、あるいは前年度に比較して利用状況はどうであったか。あるいは今後の見通し。今後の見通しと言ったところで、雪が降らなければそうだと思うのですけれども、その点についてお聞きします。

それから、もう一点、7目のウェルネスパーク、これは去年の4月にオープンしたわけなのですけれども、間もなく1年を迎えると。市民の話を聞けば、大変活況を呈していると、こういうことで私は伺っておるのですけれども、その辺の今までの、今日までの利用状況等をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 保健体育課長。

○教育委員会事務局保健体育課長（成田晴光） まず1点目のスキー場の状況ですが、きのう現在で第1リフト、第2リフト、両方を営業できた日数は14日です。あと上の方ができなくて下の第2リフトだけをやったという日数を合わせますと23日になっております。なお、きょうは、きのうの雪で、きょう1日営業を現在しております。利用者人数ですが、延べ2万5,534人となっております。

次に、リフト券の売り上げ料金ですが、金額は238万4,100円というふうになっております。ただ、シーズン券につきましては、ナイター含めまして9時から9時の営業日数は15日に満たない場合は8割の返還、15日から30日以内の営業日数ですと5割の返還ということになりますので、きょうやっておりますが、今後の予定によって5割の返還はあり得るのかなというふうに思っております。

次に、ウェルネスパークの方の利用状況ですが、大変申しわけありません、詳しい資料を持ち合わせていないので、後日書類で回答したいと思います。

○委員長（坪田智十司） 新谷委員。

○委員（新谷 功） スキー場のリフトの利用は第1リフト、第2リフト合わせて23日であったと。それで利用状況は2万5,534人であったということなのですけれども、これは前年度に比較した場合はどういうふうな数字になるのでしょうか、お願いします。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 平成18年度の利用人員は29万7,000人強でございます。利用実績といたしましては、2,274万円が実績でございましたので、それからすると圧倒的に少ないという状況でございます。あくまでも雪に左右される仕事なものですから、そういうことになってございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 失礼しました。先ほど保健体育課長からお話がありましたウェルネスパークのまだ1年の実績は出ておりませんが、毎月1回定例会を私どもと指定管理者と運営会議を設けてございまして、その報告の中では、月ならしで1万人、私ども当初の委託、指定管理の計算の段階で年間十二、三万人という数字を見てございましたので、ほぼ我々の設定の数字と類似した利用実績ということになってございます。間もなく締めでは12万人台の数字を出せるかと思っております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 新谷委員。

○委員（新谷 功） これは、雪が降らなくて市民の方も喜んでいる人が多いかと思うのだけれども、スキー場を経営するに当たっては、また例えば今の売り上げ、あるいは利用日数なんかも、売り上げなんていうのは10分の1ということになるのですね。そういうことで、大変だったでしょうけれども、これからはもう余り雪は期待されない、これから降る雪というのはもう下が温まっているからすぐ消えるということで、そういう状況で、ことしはこのままで終わるのではないかなと、こういうことなのですけれども、来年は雪が降ってくればいいなと言え、またこれは困る人もあろうかと思えますけれども、そういうことでわかりました。ありがとうございました。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。柴田委員。

○委員（柴田峯生） 私から3点お伺いしたいと思います。

まず、67ページの義務教育振興費の中の、その中に実態調査というので予算が700万円余組まれておりますが、この内容は、要するに全国の小学校、中学校の文部科学省が言う学力テストなのかどうか、それともそれ以外のものの調査なのか、どういうものをやるのか、その内容をお知らせください。

二つ目は、69ページの小学校管理費、第一川内小学校の基本構想の策定費ということが書いてありますが、この内容はどういう内容なのか。特に児童・生徒数が物すごく減る傾向にあるというふうなことです。例えば脇野沢の小学校、中学校も将来はもう大変50名切るとかとか30名切るとか、もうそういうような事態になっているので、そういう児童・生徒数の見込みも含めた

中での川内の構想策定するのかどうかということです。

それから、70ページの第三田名部小学校建築費、これはまことに残念なことで、どういう理由で用地の交渉が決裂したのか。断念せざるを得なくなつて、改めて委託料などを計上しておりますが、今後の教育委員会としてはどういう対応をする、委託料をどういうぐあいに使おうとしているのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 指導課長。

○教育委員会事務局副理事・指導課長（宮木則男） お尋ねにお答えします。

最初の実態調査費の件なのですけれども、実は4月にむつ市内の小・中学校を対象に標準学力検査をやっています。その検査料と、それからその学力検査が終わった後に、その分析を行っています。各教科に小学校、中学校4人から5人ぐらい、市内の先生方をお願いして、その分析員にかかわる費用、それからあとは心理検査、生徒指導にかかわる心理検査とか、それからそれにかかわる分析関係、それから年度末に学力向上に関しての研究の収録をつくっています。これは、各学校で学力向上のために授業をいかに進めていけばいいか、具体的な事例等を挙げて次年度に活用できるようなものをしていました。大体そのようなことが実態調査費になります。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 柴田委員のお尋ねにご答弁申し上げます。

まず、2点目の第一川内小学校の委託の関係でございます。ご承知のとおり第一川内小学校、老朽化が著しいということで、旧川内町時代に改築計画がございました。私ども合併後調査いたしました結果、高台にあることと、それから校舎までの道路がかなり急な勾配の坂道になっていること、それから建設した場合には下のグラウンドの方に校舎を建てる計画よりないということ、校舎をグラウンドに建てて、今の校舎をグラウンド化するという構想があるわけですが、その場合、上の方の校舎をつぶした場合にグラウンドの面積が確保できないという現実の問題がありました。第一義的には、その計画の変更の見直しの中で児童数の減少という極めて深刻な問題が出てまいりました。蛸崎、宿野部、松川、これらの学校をどう整理するのかという問題の中では、統合した方がよかろうという目安が出ましたので、その時点で各分析を行った結果、できれば小中一貫も、ここでもう取り込もうという発想、現実の問題がございまして、ではどの辺がいいのかということで川内中学校のそばの周辺がいいのではないかと、または現敷地の中も検討してもいいのではないかとということで、実はそれらを含めて構想を委託するという考え

に至ったわけで、そのための予算でございまして、このために現実的に脇野沢の小学校の部分をどうするかという、現在この部分も委託しますよという形ではないわけですが、当然我々教育委員会の事務局の考えの中には、脇野沢の小学校の縮小、児童数、学級編制にたえられないという状況は既に現実見えておりますので、これらの部分も委託を受けた大学の先生方にはご相談を申し上げるということになると思っております。

次の第三田名部小学校の用地取得の断念の経緯でございますが、今議会におきまして、斉藤議員から一般質問が予定されてございますので、そちらの方に詳細をお答え申し上げる立場かなと思っております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） まず、文部科学省がやる学力テストのほかに市として独自のテストをやるということなのですが、そのテストをする根拠はどこに置いているのか、それを再度伺いたいと思います。

それから、川内の学校の老朽化の度合い、それから現在の校舎と建て替える場合の配置の問題、そして現在地がいいのかどうかという議論も今後出てくるだろうと思いますが、そういった形の中で調査費をやるわけですが、その策定費をどういう使い方をするかということなのです。大学の先生にただ委託するだけでいいのか、地域住民との対話の場も一緒にやろうとしているのか、その辺が問題になるかと思えます。特に大学の先生方が地域住民の声をどのように、仮に委託を受けましてやった場合、どういうぐあいにして地域住民の声をその策定計画の中で計画の中に組み込んでくるのかというようなことも大きな私は課題だと思います。それらを今後どうしようというのか。あわせて、脇野沢小学校、小学校ばかりでなく中学校もそうですよね。中学校も30名を切る可能性もあるということですから、1クラス10人ぐらいの学校になってしまうわけです。そうすると、やっぱりもう古い時代の小中併設校に戻ることも考えざるを得ない状況に現在あるだろうと思うのです。同じようなことは川内地区だって同じだと思います。そういったことを含めた広い見解を求めていくというような策定計画でないと、私は効果が出てこないのではないかと。特に住民の声の聞き方によっては、住民から反発を招くことだってあり得るわけですから、そういうことも含めた調査をしていくべきだと思います。

それから、第三田名部小学校の件についても、一般質問あるからそちらに譲りたいというお話はちょっとおかしいと思います。一般質問はどうあろうと、私はこの場で質疑をしているわけですから、質疑に答えられないというのは

おかしいと思います。答えていただきたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） まず第1点目の老朽化の度合いでございますが、かなりコンクリートの表面が潮風で一部ぼろぼろの状況、そういう状況が確認されております。築三十数年を経過してございます。現在地でいいのかどうかについても、だれしもが見て、あの狭い、細い坂道を車が上がることすら冬道は困難なわけで、できればああいう場所を避けたいというのが当時の川内町にもあったかに聞いてございます。ただ、用地の問題から今まで引きずってきた経緯があるわけでして、その辺は私どもも十分頭に入れながら用地の選定という場面になろうかと思っております。

地域住民の対話の姿勢でございますが、既に学校統廃合の段階において各学校を回り、地域との懇談会を開催した時点で、PTAまたは町内会の皆様に基本的方針、あそこでは学校は建設は無理ですよと、できれば川内中学校の周辺を検討しておりますという中では、ほぼ賛成のご意見をいただいております。また、町内会長の連合会の中でも私どもの方針をご説明申し上げ、2度にわたりましたが、この場でも厚意的なご意見をいただいております。

トータルの意見の反映ということになります。私ども現計画では、これら委託の成果が出ました時点で改めて学区の皆様にご協議申し上げるという手はず、手順を踏むわけでございまして、これらの中でまたご意見があれば、それらのものを入れていきたいということでございます。当然なくなる学校のメモリアルホールを設けてほしいという声が一番多いわけでして、これらもまた地域交流室等の設置等も検討しながら対応してまいりたいと思っております。

2点目の第三田名部小学校の用地取得の断念の件でございますが、齊藤委員をおもんぱかの中で、そういう発言をいたしました。丸のサインが出ておまして、お答えさせていただきますと、なぜ断念したのかということでございますが、価格が折り合わなかったというのが、ただその1点でございます。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 指導課長。

○教育委員会事務局副理事・指導課長（宮木則男） 学力テスト等の実施の目的についてお答えしたいと思います。

実は、私たち指導課は教育長の指示を受けまして、市内32校、5月から7月にかけての計画訪問、それから9月から12月にかけての要請訪問32校、私含めて8人学校訪問しています。それは、教科における授業の中で、どのよ

うにすればわかる授業を実践できるのかというのを具体的にこの先生方が話をするのですけれども、授業も実際に見させてもらっていました。市内の6,050人の小・中学生を見ていたときに私感じるのですけれども、非常にいろいろな能力を持った子供ばかりかなと思っていました。ただ、最終的には知的学力を高めてやることが私たちの使命なので、そこで学力テストの目的というのは、その実態を学校現場に知ってもらって、その課題を見つけて、その課題に従って、いかに授業を改善していけばいいのか、教師側の意識の改革だと思うのですけれども、その意識を改革するということは、子供たちの持っている能力を最大限に発揮させることだと思っていました。詳しいことについては、前の定例会等で教育長から答弁があったかと思いますが、私はいろんな部分で子供たちは高まってきているのではないかなと思っていました。

以上です。

○委員長（坪田智十司） 柴田委員。

○委員（柴田峯生） まず、川内の小学校の場合は、そういった意味で慎重に、そして大胆な構想にしていただきたいなと、こう思います。

それから、学力テストにつきましては、ただ過去の例を見ましても、報告書が出て報告書で終わりというようなのが随分多いのが学力テストなのです。金をかけた割には、結果的に報告書が出ればそれで終わりだというようなのは。先ほどお医者さんの問題もそうなのですが、下北から優秀な子供たちを出していけるような、そういうものに結びつけるための調査にしてほしいなと、こう思います。

それから、第三田名部小学校につきましては、基本的に用地の価格差があったからだめなのだというような考え方ですけれども、しかし本当に必要とするならば高くても取得をせざるを得ないというのが現実だと思います。高いから放棄したということになれば、次に安いところを得られるかと言えば、これは必ずしもそうではないと思う。それが第1点です。

それと、私は現在市有地の中で活用できる土地がないのかどうかということもあわせて再検討すべきだと思うのです。私は農業委員会から周辺の図面をもらって検討しましたが、農地の粗放化したところがたくさんあります。大胆な検討をするというのであれば、そういうことも含めた考え方をしていただきたいなということを申し上げて、終わります。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。瀧田委員。

○委員（瀧田栄子） 68ページ、5目をお聞きします。

下の段で要保護児童生徒援助費ですが、小、中で24名、準要保護が535名

ということですが、ここの違いと、それから535名は全体的な、全国的な数字から見て多いのか、少ないのかということをお聞きします。

それからもう一点、同じ目ですけれども、次の69ページ、給食費児童生徒援助費ということで3,000万円出ていますけれども、これは給食費が払えない児童の補助なのでしょうか、それとも全体的な給食費の補助でしょうか、そこをお聞きします。

○委員長（坪田智十司） 学務課長。

○教育委員会事務局副理事・学務課長（松橋秀人） お尋ねにお答えさせていただきます。

まず、要保護と準要保護の違いということかと思えますけれども、要保護と申しますと、生活保護家庭の児童・生徒への補助ということになるわけなのですが、生活保護の場合は教育扶助ということで支給されておるわけでございます。私どもの方で要保護、いわゆる生活保護家庭の方に補助いたしますのは、その教育扶助以外の修学旅行費のみが支給対象ということにいたしております。

次に、準要保護ですけれども、準要保護は先ほど申し上げました生活保護家庭に準ずるということで準要保護という用語を用いております。これは、経済的な理由によりまして、就学困難な準要保護の児童・生徒に学用品費等ということでございますけれども、具体的に申し上げますと、学用品、それから新入学の際の学用品、それから修学旅行費、それから校外活動費、これらにつきまして給付をいたしたわけでございます。それで、先ほど横垣委員のお尋ねにもお答え申し上げましたけれども、要保護の場合は小、中合わせて24人、委員から準要保護の率がどうかということなのですけれども、全国平均から見ますと比較的多いという感じでございます。以上、よろしいでしょうか。

次に、給食費でございますけれども、給食費は大きく分けまして、先ほどご説明申し上げました準要保護の児童・生徒への補助と、それから特別支援教育のお子さんに対する奨励費ということで二つに分けてございまして、内訳を申し上げますと、給食費の内訳でございますけれども、準要保護のご家庭には2,892万8,000円の支給といたしております。また、特別支援に関しましては171万円、これは67名を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 濱田委員。

○委員（濱田栄子） その準要保護の家庭、生活保護の家庭というのはわかりましたけれども、準要保護の家庭の基準というのはあるのでしょうか。

○委員長（坪田智十司） 学務課長。

○教育委員会事務局副理事・学務課長（松橋秀人） お答え申し上げます。

準要保護家庭の基準でございますけれども、市税の所得割が非課税であるご家庭の方を対象ということを中心にいたしております。また、例えばその基準のほかに保護者が病気であるとか、あるいはまた入院されているとかということで就労できない、お仕事につけないでいるというような、いわゆる収入がないという、そういうご家庭の方に対しましても支給をいたすということでございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） 瀨田委員。

○委員（瀨田栄子） 税は前年度の所得によって税がかかるわけですがけれども、失業というのは突然起こるわけですから、その時点で、では申請等をすれば、その準要保護のを受けられるということですか。

○委員長（坪田智十司） 学務課長。

○教育委員会事務局副理事・学務課長（松橋秀人） お答え申し上げます。

そのような状態になりますと、申請していただきますとこちらの方で審査いたしまして、認定されずと支給になります。

それから、もう一つ申し上げますと、例えば災害等の場合も突発的になったりする場合もありますので、そういう場合でもお申し込みいただければ、認定いただければ支給されるということでございます。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

次に、第11款災害復旧費について理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 77ページをお開き願います。第11款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費、1目の漁港施設災害復旧費であります。平成18年10月6日から8日にかけての低気圧に伴う大雨、暴風、波浪により関根漁港の第2西防波堤のケーソン8函が滑動傾斜し、消波工が沈下したため、ケーソンを浮上させて、基礎マウンドを修復後にケーソンを据えつけ直して、沈下した消波ブロックを所定の位置に設置して従前のように復旧するための経費を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第11款災害復旧費についての質疑を終わります。

次は、第12款公債費について理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして78ページ、第12款公債費、第1項1目の元金及び2目の利子でございますが、これは長期債の元金償還金及び長期債及び一時借入金にかかわる利子の支払いということでございます。

終わります。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第12款公債費についての質疑を終わります。

次は、第13款諸支出金について理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして、同じく78ページ、第13款諸支出金、第1項の1目公営企業費でございますが、26億261万6,000円という額でございます。これは、下北医療センターが運営する病院事業並びに公営企業局所管の水道事業及び用地造成事業といった会計に対しての一般会計の負担、補助、出資及び繰り出し等に要する経費であります。このうち病院事業に対する経費がおよそ23億円と目全体の約90%を占めております。

以上でございます。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

下北医療センターに対する負担金の問題であります。今下北医療センターの方も解散するかどうかというのも議論されておりました。そしてまた国の方で夕張市の破綻を受けて財政のチェック項目をふやしているということもあります。それで聞きたいのが、今後この下北医療センターに対する負担というのは、国の財政に対する決め方で違うのだらうと思いますが、ふえていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。もし下北医療センターが解散すると、その部分の赤字が各自治体に振り分けられるのですが、そうなると市は財政的に厳しいと。だから、解散しない方がいいのではないかと。思うのですが、そうしたとしても、昨年度旧大畑町と旧脇野沢村の起債が認められなかったと。それは、やっぱり下北医療センター自身の累積赤字が大き過ぎるからということで、当然下北医療センターを維持するためにはむつ市の財政支援が必要であらうと。そうしないと、起債制限にひっかかってし

ようがないということで、そこら辺も含めて今後どういう見通しなのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（坪田智十司） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 病院の赤字につきましては、確かに非常に大きいものがございます。今第五次病院事業経営健全化計画が進んでおるわけでございますけれども、この中でも診療報酬の改定が何度もなされておりまして、当初の計画どおりいかないところもございます。そういうことを考えますと、毎年本来は違った額になっていくといったようなこともありますし、また病院側での計画もございます。それを見て、こちらと病院側といろいろ協議しながらやっていかなければならないと。いずれにしても、この病院持っているところは、もうどこも同じような状況でございますので、その辺を踏まえていかなければなりません。単純にこの報酬が下がっていているということだけを考えても簡単にはいかない。このまま単純に当初のままでいかどうかというのは、これはまだ非常に難しいところがございます。詳細につきましては、幾らとかと言うことは、ちょっと私の立場では差し控えさせていただきます。以上です。

○委員長（坪田智十司） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 私は、負担はふえていくしかないだろうなということで、さらに内部経費の努力だとか、出費の点検が厳しく問われると思いますので、でもやっぱり医療というのは命にかかわる問題なので、ぜひ負担をふやしていくという方向で検討してくれることを要望して終わります。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第13款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第14款予備費について理事者の説明を求めます。企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、第14款の予備費でございますが、これは予算の不足を補うためということでございまして、昨年と同じように2,500万円を計上しております。

以上です。

○委員長（坪田智十司） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） 質疑なしと認めます。

これで第14款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の審査に入ります。

○委員長（坪田智十司） 暫時休憩いたします。

午後 5時58分 休憩

午後 5時58分 再開

○委員長（坪田智十司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、明14日午前10時、この場において審査を続行いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（坪田智十司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。

（午後 5時59分 散会）